

令和元年第4回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 令和元年第4回定例会記録

おいらせ町議会 令和元年第4回定例会記録				
招集年月日	令和元年12月9日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和元年12月9日 午前10時03分 議長宣告			
散会	令和元年12月9日 午後4時25分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	佐々木 勝	2番	澤上 勝
	3番	馬場 正治	4番	澤上 訓
	5番	木村 忠一	6番	田中正一
	7番	日野口 和子	8番	平野 敏彦
	9番	沼端 務	10番	吉村 敏文
	11番	澤頭 好孝	12番	柏崎 利信
	13番	西館 芳信	14番	松林 義光
	15番	檜山 忠	16番	西館 秀雄
不応招議員	なし			
出席議員	15名			
欠席議員	16番	西館 秀雄		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田 隆	副町長	小向 仁生
	総務課長	泉山 裕一	政策推進課長	成田 光寿
	財政管財課長	岡本 啓一	まちづくり防災課長	三村 俊介
	税務課長	福田 輝雄	町民課長	澤頭 則光
	環境保健課長	柏崎 勝徳	介護福祉課長	田中 淳也
	農林水産課長	赤坂 千敏	商工観光課長	久保田 優治
	地域整備課長	西館 道幸	会計管理者	佐々木 拓仁
	病院事務長	田中 貴重	教育委員会教育長	松林 義一
	学務課長	柏崎 和紀	社会教育・体育課長	松山 公士
	選挙管理委員会委員長	相坂 一男	選挙管理委員会事務局長	泉山 裕一
	農業委員会会長	大川 義博	農業委員会事務局長	赤坂 千敏
	監査委員	柏崎 堅一	監査委員事務局長	小向 正志

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	高 橋 勝 江
	主任 主 査	袴 田 光 雄		
町 長 提 出 議 案 の 題 目				
議 員 提 出 議 案 の 題 目				
開 議	午前10時03分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	10番 吉 村 敏 文 議 員			
	11番 澤 頭 好 孝 議 員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
	<p>檜山副議長</p> <p>事務局長 (小向正志君)</p>	<p>おはようございます。</p> <p>開会に先立ちまして、まちづくりの目標である町民憲章を唱和いたします。</p> <p>傍聴席の皆様方も一緒に唱和くださるようお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局長、お願いします。</p> <p>それでは、ご起立願います。</p> <p>議員及び傍聴者の皆様のお席に配付しております町民憲章を印刷した紙をごらんください。</p> <p>私が、「おいらせ町町民憲章」とタイトルを読み上げますので、引き続きご唱和をお願いします。</p> <p>それでは、「おいらせ町町民憲章」。</p> <p>私たちは、大海に注ぐ奥入瀬の清流と緑の平野に生まれたおいらせ町民です。</p> <p>私たちは、郷土の文化を高め、豊かで活力あふれる町にするため、ここに町民憲章を定めます。</p> <p>一つ、自然の恵みに感謝し、美しい町をつくりましょう。</p> <p>一つ、心と体を鍛え、明るく元気な町をつくりましょう。</p> <p>一つ、働く喜びを持ち、豊かな町をつくりましょう。</p> <p>一つ、思いやりを大切にし、心触れ合う町をつくりましょう。</p> <p>一つ、手を取り合い、安全で住みよい町をつくりましょう。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>改めて、おはようございます。</p> <p>議会開会前に一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は6人の一般質問が予定されております。</p> <p>質問時間は1人60分以内としております。時間制限の5分前には、次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと、次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p>

<p>会議成立 開議宣告</p>	<p>檜山副議長</p>	<p>それでは、修礼を行いますので、再度ご起立願います。 礼。 ご着席ください。</p> <p>ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、16番、西館秀雄議員は欠席であります。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時03分)</p>
<p>議事日程報告</p>	<p>檜山副議長</p>	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
<p>一般質問</p>	<p>檜山副議長</p>	<p>日程第1、一般質問を行います。 抽せん順に発言を許します。 1席7番、日野口和子議員の一般質問を許します。7番、日野口議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番、日野口和子。 一般質問をさせていただきます。 まず、第1点目、倒壊のおそれのある空き家の実態はということで質問させていただきます。 1点目、町内の空き家は現時点で何軒あるのか、お伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。 改めまして、皆様、おはようございます。 1席7番、日野口和子議員のご質問にお答えします。 当町では、平成27年度に町内全域を対象として空き家等実態調査を実施しており、空き家等対策の推進に関する特別措置法で定義されている空き家等については、町内において403戸確認されております。 それ以降、町内全域を対象とした調査は実施していないことから、現時点での空き家等の正確な戸数は把握できていないのが実情であります。 以上です。</p>

質疑	<p>檜山副議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番、日野口議員。</p> <p>既にまた3年、4年とたっていますから、現在の時点で、特にことは多く火災等が新聞等やテレビ等でも報道されております。しかも、人が亡くなるという状況のことが多いものですから、ぜひもう一度実態調査してもらいたいと思います。</p> <p>2点目、倒壊のおそれの空き家は何軒かということで、先ほど403戸とお伺いをしましたので、現地調査というのは実際には行われているのでしょうか。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>先ほど倒壊のおそれのある空き家は403軒というふうなことでお話ありましたけれども、実際は、空き家が403軒で、倒壊のおそれのある空き家につきましては11軒ということで確認されております。</p> <p>その11戸の倒壊のおそれのある空き家、こちらにつきましては、昨年から今年度にかけて、外観のみですけれども、目視により現地調査を行ってまいりました。その結果、11戸あるうち3戸については建てかえが行われております。1戸については解体されまして、空き家があった場所については更地になっておるといふふうな状況になってまいりましたので、現時点では7軒ほどそういうものがあるというふうなことでございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p> <p>檜山副議長</p>	<p>7番、日野口議員。</p> <p>今の質問で、4番、5番の質問が飛んでしまいますけれども、例えば、一部破損、そういう状況であっても小規模修理で居住可能な住宅というのはあるのでしょうか。あれば何軒でしょうか。</p> <p>町長。</p>

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>少し日野口さんの質問と答弁がちぐはぐになったことをおわび申し上げますけれども、分類されて、空き家等……お答えします。</p> <p>空き家等実態調査における、簡易な修繕をすれば利活用可能な空き家等に区分される戸数は95戸あります。全体で見ますと23.6%となります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>榎山副議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番、日野口議員。</p> <p>先ほどの町長の答弁で、95軒ということ、23%ということで、かなりの比率があるんじゃないかなと思うんです。それで、この修繕可能な空き家、それを何とかして誰か、町営住宅でも何でもいいから、そういうふうな形で住める状態であればいいなということで私この質問しているんですけども、住居不可の住宅、空き家に対して町はどのような考えを持っているかということに対してお願いします。</p>
答弁	<p>榎山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町では、空き家等実態調査を踏まえ、平成31年3月、おいらせ町空き家等対策計画を策定し、空き家等対策の方針として、空き家の発生を予防すること、適正な管理を促進すること、空き家の利活用を促進すること、そして、危険な空き家に関しては除去等の措置も含め適正に対処することとしております。</p> <p>具体的に、老朽化や損傷などにより居住できない、利活用が難しいと判定され、周辺への影響が大きく危険と判断される空き家については、所有者等を調査し、所有者みずからによる改善や除却を促すため、訪問や電話等により働きかけを行うこととしております。その後、町の働きかけに応じない場合、当該空き家等に関する周辺への影響や所有者等の状況を調査し、必要に応じて町が立ち入り調査を行います。</p> <p>その結果、地域住民の生命、財産等へも重大な影響を及ぼすおそれがある空き家等については、町特定空き家等対策検討委員会</p>

<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>で協議をして、特定空き家等に認定した空き家等は、空き家等対策措置法に基づき、法的な対応を検討していきます。</p> <p>以上です。</p> <p>7番、日野口議員。</p> <p>特定空き家のほうにも言及していただいております。</p> <p>7点目が、寒さが一段と厳しくなりまして、火を使う時期にあります。もちろん火災の心配が考えられますし、新聞、テレビ等で火災のニュースが報道されています。絶え間なく報道されています。また、その火事で亡くなられる件数が例年になく多いように伺っております。</p> <p>先ほど、今私が質問しようとしていたこと、町長が先に答えていただいたんですけども、町はこのような事態に対してどのような対応を考えられているかということで、特定空き家のほうで進めていくということでお伺いしていましたので、これは削除していただきますが、私が何でこのような質問をしたかという、実際私が住んでいる鶴久保で空き家がありました。そこに今現在人は住んでいるんですけども、そこに中学生が出入りしていた。いわゆる車庫というところですが、家とつながっているんですけども。そこに出入りしていた。住宅はあるんです、周りには。その住宅の近所の奥さんから電話が来て、いや、子供たちがまた出入りして騒いでいるということで、何度か行って注意はしました。そして、やっぱりこの時期になったらたき火をしたんです。たき火、火をたいていたということで、危ないからと飛んできて、そして警察にも電話してもう補導してもらったんですけども、そういう経緯があるんです。空き家といえども、本当に周りの、空き家の空き家のそのまた空き家であれば誰がどうなっているかわからない。たまたまそこは隣に民家があって、その人が通報してくれたから事なきを得ただけですけども、実際にその空き家でたき火しているという現状もありましたので、その旨この時期だからと思って一般質問させているんです。</p> <p>それこそ、今新聞なんかで10月末現在、県内火災件数、10月末です、541件、死者29人。昨年末の比と同等ということ</p>
-----------	-------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>檜山副議長</p>	<p>なんですけれども。これがさらに今ふえているんじゃないかと危惧しております。</p> <p>それで、特定空き家、先ほども町長がおっしゃいましたけれども、困難を要することと思いますが、所有者と十分に協議の上で、段階的に対応していただくあればありがたいと思っております。考察よろしく願いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>日野口さんの質問に重なる部分があるかもしれませんが、通告を受けていたので、答弁書できていますので、一応改めて読ませていただきます。そしてまた、先ほどのご意見に関しては、また専門の担当の職員にも答弁させますのでご了解ください。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>放置されたまま何も対策を行っていない空き家につきましては、ドアが施錠されていない、窓があいたままになっている、建物周辺・建物内に生活用品やごみ・木くず等の燃えやすいものがある等の実態があり、放火が火災の原因となっている事例もあります。</p> <p>空き家から発生する火災の予防対策として、広報等を通して空き家の所有者へ適正管理を促すとともに、冬場の火の取り扱いに対する注意喚起や、地域住民や町内会、消防団、防犯団体等が連携をして放火等による火災が起きないように監視を強化するなど、地域的な取り組みが必要だと考えております。</p> <p>今後も、火災予防も含めた空き家等対策として、関係者が定期的にパトロールを行うとともに、管理不全な状態の建物を発見した場合は必要に応じて実態調査を行い、所有者に対して指導を行うなど適切な対応を行ってまいります。</p> <p>私からは以上ですけれども、担当課長からまた詳しく説明させます。</p> <p>以上です。</p> <p>防災課長。</p>
-----------	---	---

<p>答弁</p>	<p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>それでは、ご指摘の火災の検討につきましてご答弁いたします。</p> <p>まず、火災の件数581件ということで今ご指摘がありましたけれども、町内におきましては、4月から11月までにかけて10件ほど火災等発生しております。</p> <p>この対策ということで、火災全般に対しては、消防団あるいは町もそうですけれども消防署連携して、春の火災予防運動から、あるいは巡視等を含めて対応してまいりまして、幹部会議等もありまして、その中でも、特に空き家に関しては管理がなされていないというふうなことでございまして、そちら誰でも出入りできるというふうな、そういう実態を踏まえますと、非常に危険であるということもありますので、先般の会議におきましても、空き家を発見した場合は、監視してもらったりですとか、いろんな火遊びとかしている場合は注意してもらおうとか、そういうものを呼びかけしておりました。</p> <p>そういうことで、地域ぐるみといいますか、そういう消防団でも、町内会でも、いろんな団体が声かけ合い、連携することによって火災等を防いでいければなというふうに感じておりましたので、日野口議員もいろいろと取り組んでいらっしゃったということで、ありがとうございます。町のほうとしても、そういう火災が起きないように、あるいは空き家の対策につきましても、適正な管理がなされるようにこれから進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番、日野口議員。</p> <p>わかりました。それでは、より十分な見回り等対策をとっていただきたいと思います。</p> <p>次は、2点目の一般質問に移らせていただきます。</p> <p>つまり、交通弱者、買い物難民の高齢者への対応はどうなっているかということです。</p> <p>1点目は、現在町内の高齢化はどのように推移しているのか、お伺いします。</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>令和元年11月末現在、65歳以上の高齢者数は6,741人で高齢化率は26.7%となっており、およそ5年前の平成26年度末と比較すると848人、3.3%の増となっております。</p> <p>団塊の世代が後期高齢者になる2025年、令和7年には約7,400人、高齢化率は28%を超えるものと推計しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番、日野口議員。</p> <p>かなりの多さで増加していることがよくわかりました。</p> <p>それでは、2点目の免許証返納によって生じる買い物や病院の不便さを抱えている、いわゆる交通弱者、買い物難民の方々への対応はどのようになっているのでしょうか、お答え願います。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>高齢者の交通弱者や買い物難民の方々に対する対応であります。交通施策関係では、公共交通の基盤として町内を循環する町民バスを運行しているほか、介護を必要とする車椅子利用相当の高齢者等が医療機関へ通院する際に利用できる外出支援サービスを行っております。買い物支援関係では、町内の各店舗など、民間事業者が行う移動販売や宅配サービス等の実態を調査し、その情報を支援が必要な方に提供することとしております。</p> <p>また、今後に向けた動きとして、利用者需要者対応型交通システム、いわゆるデマンド交通の検討と、買い物支援サービスの仕組みの検討を掲げており、分野が公共交通、消費者対策、高齢者福祉、商業振興、交通安全対策など、多岐にわたりますので、関係所管課と構成するチームを設け、協議検討を行っているところであります。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番、日野口議員。</p> <p>かつて、私議員であったころに、玄関から玄関へ、つまり家の玄関から病院の玄関まで、治療終わった後での病院の玄関から家の玄関まで、こういう交通手段をとれないものかということで一般質問したことがあります。</p> <p>今、高齢者の方たちもよく話を聞くんだけど、バスの時間が合わない、1時間乗っても自分一人でぐるぐると関係ないところ回って歩いている。そういうことで、しかも大きいバスだから申しわけなくて縮こまって乗っていると、そういうふうな話まで聞きます。ですから、大型をもっと乗りやすい小さい、お金がかかるのであればそうした、むしろ玄関先まで、家の先まででも行けるような状況にやっていけないものかなと思っているんです。あの大きいのだと乗るほうも大変で、目的地の役場に行きたいんだけど、ジャスコにまで行くとかという話も聞いています。そこのところは、どうぞ考えてみてくださいがあればありがたいと思っております。</p> <p>ひとり暮らしの私の家も今もう空き家になっています、隣が。だから、この免許返納によって、旦那さんは一生懸命最後の最後まで免許返納しないでいたけれども、家から出るときにぼうぼうとふかしてばっかして、いやいや、どこ行くの、連れて行くからって言って、車運転やめさせて連れて行ったこともあるんです。そういううちは、たまたまうち隣だから見られたんだけど、ほかにもたくさんあると思うんです。ですから、そういう人たちのためにも、いついつなればちゃっこいバス迎えにくるよなって言って、そして安心していただける状況がとればいいなと思っているんです。それこそ、こういう質問すると、財政が逼迫している中で本当にこんなものと言うこと、質問するのも心苦しいような思いでいるんですけども、ぜひとも熟慮願いたく声を上げました。お考え示してください。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>日野口さん、再質問でしょうか。それとも、この通告している</p>

	<p>(成田 隆君)</p>	<p>(3)のほうでいいですか。はい、わかりました。大変失礼しました。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>今後高齢化が進む中、ご自分で自動車運転ができない方々が増加していくものと見込まれ、買い物や通院など日常生活に支障を来す場面が多くなり、身近な移動手段の確保がますます重要になっていくと考えております。</p> <p>議員ご質問のきめ細かな対応につきましても、民間のタクシー事業者において、一般的なタクシー運行のほかにも介護タクシーや福祉タクシーといったサービスがあります。</p> <p>町では、今年度から公共交通体系の見直し作業を行っております。公共的な交通体系となるため、民間事業者のような住民個々のニーズに対応するのは難しいと思われませんが、財政負担等を含めた町の実情も踏まえながら、将来をも見据えた利便性の高い交通体系を構築したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>檜山副議長</p>	<p>7番、日野口議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>ただいまのご答弁、少し希望が持てました。ありがとうございます。</p> <p>3点目、産後ケア事業の実施見通しということで質問させていただきます。</p> <p>出産後の母親や子供に対し、心身のケアや育児相談を行う産後ケア事業の実施は、現在各自治体の任意事業もしくは今後の努力義務となっていますが、母子保健法改正案が今国会に提出される見通しとなりました。産後の鬱症や児童虐待等を防ぐ狙いもあると推測されます。</p> <p>そこで、当町ではどのような考えを持っているのか。また、実施する方向にあるのか、考えをお示してください。</p>
	<p>檜山副議長</p>	<p>町長。</p>
<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>議員ご質問のとおり、産後ケア事業は、出産後の母親の身体的</p>

質疑		<p>な回復や心理的な安定の促進、特に、身近な人の援助が得られないなどの事情のある母親の孤立を防ぎ、産後鬱や虐待を予防することを目的に、平成27年から自治体の任意事業として実施されてきました。このたび、これを母子保健法上に位置づけて、自治体の努力義務とする母子保健法の一部を改正する法律が本国会で成立しました。</p> <p>当町においても、当事業の有効性や必要性を認識しており、これまで実施方法や専門職等の人員体制、サービス利用者から徴収する利用料などのさまざまな条件について検討してまいりました。</p> <p>今後も、今般の法改正の内容を踏まえ、安心して子育てができる支援体制について継続して検討した上で、令和3年度から実施したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	檜山副議長	7番、日野口議員。
	7番 (日野口和子君)	<p>まさに、おぎゃあと生まれたときから高齢者、年を重ねて目を閉じるまでの心配り、そういうシステムをつくるということでありがたく感謝申し上げます。</p> <p>町長、これで私の質問を閉じますけれども、逼迫した財政を余儀なくされている中で、町民一人一人に思いを寄せておられる町長のご労苦に改めて敬意を表して、私の一般質問を閉じます。ありがとうございます。終わります。</p>
	檜山副議長	<p>これで7番、日野口和子議員の一般質問を終わります。</p> <p>引き続き一般質問を行います。馬場正治議員の一般質問準備のため暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時29分)</p>
	檜山副議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前10時30分)</p>
檜山副議長	<p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>2席8番、馬場正治議員の一般質問を許します。(「3番、馬場正治でございます」の声あり) 8番……3番になっているの。(「議席番号が3番に変わっております」の声あり) ごめんなさ</p>	

<p>質疑</p>	<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>い。訂正します。2席3番、馬場正治議員の一般質問を許します。 3番、馬場正治議員。</p> <p>従来、8番が私の議席でしたけれども、ちょっと車椅子のお世話になるようになったので、この段差を上がらないで発言ができるようにということで、議席を3番に変更していただいた事務局並びに議会運営委員会の皆さん、議長初め、皆様大変ご苦勞をおかけしたことをまずもって感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。</p> <p>まず、車椅子に座ったままで一般質問を行うということは、合併前の下田町及び百石町議会の歴史上も、合併後のおいらせ町議会でも過去なかったことではないかなということで、私が初めてこの車椅子での一般質問ということで、光榮といいますか、自分がそれを求めたわけではないんですけども、やむを得ず起立もしないで座ったままで一般質問をすることをまず議長にお許しをいただきたいと思います。</p> <p>そして、感謝を申し上げると同時に、これまで自分でも気がつかなかった部分、これについてまず質問に取り上げて、町民の皆様様の行政に対する利用について、今後できるだけ役に立てればということで町の考え方を求めていきたいと思います。</p> <p>まず、通告の1番でございますけれども、公共施設のバリアフリー化についてでございます。</p> <p>(1) 庁舎を含む公共施設全般について、その現状と対策がどうなっているのか、これをまず教えていただきたい。</p>
<p>答弁</p>	<p>檀山副議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>答弁に入る前に、馬場議員におかれましては大変な大病を患って、私も心配はしておりましたけれども、きょう久しぶりに元気なお顔を見させていただきまして本当にありがとうございました。今後はできるだけ早く完治するように努力くださいますようにお願いいたします。期待しております。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、答弁に入ります。</p>

		<p>2席3番、馬場正治議員のご質問にお答えします。</p> <p>公共施設のバリアフリー対策については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法の中で定められ、床面積が2,000平方メートル以上の一定の規模以上の特別特定建築物が対象で、当町の施設では、みなくる館、町民交流センター、いちょう公園体育館、おいらせ病院、本庁舎、分庁舎の6施設のみ該当となります。</p> <p>また、バリアフリー法では、最低限のレベルである建築物移動等円滑化基準への適合を義務づけており、その主なものとしては、出入り口や廊下幅の確保あるいはスロープや手すりの設置、エレベーターやその乗降ロビーへの一定規模の面積確保、そしてトイレ設置の場合は車椅子利用者等への配慮、さらにはオストメイト対応などが決められており、当町においては、これらの基準全てを達成している建物はおいらせ病院だけで、そのほかの施設においては完全に基準を満たし切れていない状況であります。</p> <p>以上です。（「ありがとうございます」の声あり）</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番、馬場正治議員。</p> <p>今、答弁いただきましたけれども、やはり当町の公共施設においても車椅子を離せない町民が入れる施設はごく限られている。まず、2階に上がるのにエレベーターの設置された建物が幾つあるのか、私がこう考えると庁舎だけだろうと。公民館も集会所も2階に上がれない。もちろん、公共施設の一つに数えてもいいかと思えますけれども、商工会館においても会議は全て2階で行われる。そうすると、それまで役員として会議出席していた私も役員をもう辞退せざるを得ないと、こういう施設の現状になっているわけです。自分が、会議の案内が来て、何月何日何時どこどこ、2階講堂。これ行けないなど、全部欠席になるわけです。そうすると、もうその仕事やめざるを得ない。やっぱりこれは早期に改善すべきだろう。やはり全町民平等に公正に参加機会を与える必要がある。</p> <p>なかなか自分がこういう立場にならないと切実に感じないわけです。ということは、私も議員をやってことして17年目ですけども、毎年2回ほど県外の現地視察、現地調査、いわゆる視</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>察というのがあって、関東、関西方面まで行かせてもらって、いろいろ勉強させてもらっているわけですけども、バリアフリーについてをテーマとした視察は今まで記憶にないんです。ということは、当町においてもそう重要視されていなかった。車椅子でないと移動できない人たちの声が小さかったんだというふうに私は思いますので、これからはそれを代表して、声を大にして町がかかわる施設と申しますか、そういったものを改善することに少しでもアドバイスをしていければと考えております。</p> <p>何とか本庁舎、分庁舎はエレベーターで行きたい階までは行けますけれども、そのほかの施設はほとんど1階にしか入れない。いわゆる国政選挙などのときは、投票所はほとんど1階につくられるので車椅子で参議院選挙も投票しましたがけれども、そのときにもやはり出入口の段差とか、全くこれまでの施設の建設には車椅子のことを考慮しない設計で全部つくられている。何とかこの庁舎の1階には多目的トイレがありまして、車椅子のまま入って用を足せる、そういうトイレが1カ所だけありますけれども、これから町の新庁舎の建設に取り組むさなかでありますので、まず少数かもしれませんが、そういった悩みのある町民がいる、そういう方々にも公平に施設を利用してもらおうということをベースに、基本にした考え方で進めていただきたいと、そういうふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>先ほどは現状について町長に答弁いただきましたけれども、(2)として、いわゆる健常者でない、車椅子等に頼らないと移動できない町民のために、町としては今後公共施設の建設等についてどのように考えて、どのように計画されているのか、その考えをお願ひしたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>2つ目の答弁に入る前に、今馬場議員からいろんな障害者になってわかることと、まあ障害者とはまだ断定できないんですけども、そういう今の状況を見てわかることというご発言がありました。私も実は先日外部へ出るとき、夏ごろでしたか、玄関でちょうど車に乗って歩いてきたお年寄りがいて、町長、ここ何とか</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>できないかって言われた要望があります。それは何かといいますと、玄関の脇に車椅子用のスロープあったでしょう。手すりもあるんで、これ私なりには不便はないだろうなと感じておりました。しかし、勾配が急で上がりにくいんだよって言われまして、早速指示して勾配は直したつもりですけども、まだ不都合があるかもしれませんけれども、若干緩くはしたつもりですけども、そういう私たち気がつかない部分で指摘される部分もあります。その人は障害者でも何でもないんだけど、足上げるのが大変つらいという話でして、そういう部分ですぐ気がついた、あるいは予算的にできることはやっていますので、そういうことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>それでは、2つ目の答弁にお答えします。</p> <p>バリアフリー法では、特別特定建築物を建築する際に、建築物移動等円滑化基準への適合を義務づけていることから、みなくる館を含む6施設については、新築や改築する場合に基準を満たす要件があります。</p> <p>また、特別特定建築物以外の施設においても、建築物移動等円滑化基準を参考に、高齢者・障害者等が円滑に利用できるようにするため配慮する必要があります。</p> <p>今後、町が新築、改築する公共施設については、関係法令などに基づき適切に対応してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。（「ありがとうございます」の声あり）</p> <p>3番、馬場議員。先に名乗ってからお願いします。</p> <p>済みません。ありがとうございます。</p> <p>現状と今後の対応についてお話いただきましたけれども、まず、お金がかかる、リフォームにしても。私がたしか議長になったころだったと思いますけれども、傍聴席、どうやって車椅子入っていますかというふうに事務局のほうに聞いたんです。車椅子の傍聴者が来たらどうしていますかと。そうしたら、職員が2人ぐらいで車椅子ごと持ち上げて、傍聴室へ運んで傍聴してもらっていると。当然スロープがないわけですから。車椅子を全く想定しないつくりだからやむを得ないなと思いましたがけれども、近々庁舎も移転新築の計画があるんだから、それまでの我慢だなと思</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>って私も聞いておりましたけれども、車椅子から降りられない人が議会の傍聴をしたいと思って来ても、職員を二、三人呼んで、事務局のほうで呼んで、その車椅子ごと持ち上げて傍聴室まで運んで聞いてもらう。これはやっぱり今の時代あり得ないことなので、多少お金がかかっても改善してもらいたいなと私はそのとき考えたんですけども、いつ庁舎に取りかかるかまだわからなかったのも、予算ついていないものをそう無理にお願いしてもいけないなと思って、そこはそこでおさめましたけれども、今後においては、全てそういったものを必ず検討の土台につけるべきだと。どんな小さいものであっても、まず公平ということから考えれば当然のことだろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、続いて、大きい2番目の町の財政計画についての質問をさせていただきます。</p> <p>町では、ことしの10月、住民懇談会を3カ所で開催して、町の政策の進捗状況等についての説明会を行ったと聞いております。これも私が行ける施設が1カ所もなかったので出席できませんでした。東公民館にしる、北部公民館にしる、中央公民館にしる。したがって、いや、私が車椅子で行ける会場がないから欠席しますけれども資料だけ欲しいということで、事務局から資料はいただきましたけれども、このときの町民の皆さんの反応、例えば、財政計画についてと屋内ドームについて等、それぞれ反応がどうだったのかを教えてくださいたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>本年10月に実施した住民懇談会ではありますが、政策公約の一つとして進めてきた多目的ドーム整備事業について、事業費の大幅な増と将来の財政負担を踏まえ凍結いたしましたので、その概要と大きな要因となる財政状況を町民へ説明するため、政策施策の進捗状況報告も含め、中学校区ごと3カ所で開催したものであります。</p> <p>参加者の反応ではありますが、多目的ドーム関連では、事業凍結の経過や今後の進め方についての厳しいご意見をいただいた一</p>
-----------	------------------------------------	--

		<p>方で、賛同する声もいただきました。また、町財政状況につきましても、財政データや用語等を整理し、資料として説明したのが初めてでありましたので、数字的な質問や将来に向けて不安視する声などもいただきました。各会場ともさまざまなご質問やご意見をいただきましたが、事業凍結の内容や町の財政事情について、おおむね理解いただけたものと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>ちょっと、馬場正治議員、さっき東公民館でという話が出たんですけれども、みなくる館でやっておりましたので、それちょっと訂正しておきます。</p>
質疑	<p>3番 (馬場正治君) 檜山副議長</p>	<p>そうでしたか。じゃあ、訂正させていただきます。</p> <p>3番、馬場正治議員。</p>
	<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>ご答弁ありがとうございます。</p> <p>私が聞きたかった出席した町民の反応というのは、もう少し具体的に聞きたかったです。賛成もあつたし、反対もあつたというのは、まことに漠然としていますので、具体的にどういう声があつたのか、もしできれば。</p>
	<p>檜山副議長</p>	<p>課長。</p>
	<p>政策推進課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、具体的なことについて答弁申し上げます。</p> <p>賛否両論ございました。</p> <p>賛成の意見でありましては、財政状況等いろいろこちらの説明いたしましたので、それを踏まえますと建設は無理だろうと、凍結に賛成するというご意見もありました。</p> <p>一方、厳しい意見では、財政が厳しくなることは前々からわかっていたのではないかと。あと、これまでドーム建設に向けたいろんな事業費を投入してきましたが、それをどれぐらい経費を投入してきたのか。そういったご意見もございました。</p> <p>それから、財政関係のことも、今回細かいところ初めてご説明いたしましたので、細かい数字的なご質問ございました。地方交</p>

質疑	<p>檜山副議長</p>	<p>付税の今後の見通しはどうであるのか。また、経常収支比率、他の自治体の状況はどうであるのか。それから、将来の町財政が不安である。そういった声もいろいろといただいております。</p> <p>以上であります。（「具体的にというのは……」の声あり）</p>
	<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>済みません。</p> <p>具体的にというのは、もう少し身近な問題を期待していたわけです。といいますのは、常々財政がおもわしくなくなってきましたと、節約ということで、一律何%カットという手法がとられることが多いんです。私が議会にかかわるようになってからの記憶では、一律というのはほとんどです。公平にカットするんだと。これは私は一般町民は本当に納得しているのかなと思います。</p> <p>というのは、町民の楽しみである祭り、祭りの各山車組に対する補助金わずか15万とか、それをカットする。現場で汗を流して何カ月も準備して、祭りを続けようと頑張っている人たちが現場でどういうふうな、町のやり方に対してどういうふうな批判をしているのか、聞こえていないのか、いないみたいに、町の職員もその祭りにかかわっている職員もいるはずなんです。それが、トップのほうに届いていないのかどうか。これではもう祭り、これからやっていけないなという声がだんだん大きくなってきている。私も長年町内会長やったり、下田まつりにかかわってきましたので、すぐ耳に入ってくるわけです。それ、何で急にこんなにお金なくなったんだと。</p> <p>まずその辺のところから、もう合併して12年になりますけれども、その当初は町の貯金はどうだったのか。それを何に使って金がなくなったのか。簡単に、専門用語ではなく、もっと一般町民がわかりやすく、貯金があったのか、なかったのか。何に使ってなくなったのか。そういう説明の仕方でも説明をいただきたいと思っております。（2）に入りますね。（2）に入ります。町の財政悪化に対して対応がおくれた原因は何か。ここまで入りますけれども。</p>
	<p>檜山副議長</p>	<p>町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>心遣いありがとうございます。 では、お答えします。 おいらせ町制が施行されて以来、人員削減による人件費の削減や物件費のマイナスシーリングなどの取り組みを継続して実施してきましたが、対象経費が内部コストであること、合併自治体として当然の取り組みとして行ってきたこともあり、このような取り組みは改まって公表してきませんでした。 しかし、近年の地方交付税の段階的減額を初め、一般会計の収支が急激に厳しさを増してきたことへの取り組みが十分でなかったことが財政悪化を招いた原因と考えております。 そのため、今年度予算を編成する上で、内部コスト削減のさらなる強化と町補助金の一律削減などを実施してきましたが、従来手法の継続も限界に達し、このままでは持続可能な町政運営は実現できなくなるのかなという不安、危機感を抱くに至ったわけがあります。そのことから財政健全化が急務であるとの認識に立ち、全ての事務事業見直しのほか、財政健全化に向けた取り組みを既に進めておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>榎山副議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番、馬場議員。 ありがとうございます。 この町の財政悪化に対して対応がおくれた原因、これにつきましては、私も私なりの原因というものを考えてきたわけですが、これまでおいらせ町が平成18年3月1日に誕生して、選挙のたびに首長がかわってきました。選挙に負けるわけにいかないで、貯金しますとか、お金を大事にしますとかというような、選挙公約としては受けないんです。選挙で当選するためには、あれをつくります、これをつくります、これをやりますというのを公約しないと勝てないという現実があるんです。それがこのおいらせの財政悪化の一番の原因だろうと、私はそう考えています。 そこのところへもってきて、今回いざつくりようとして腰を上げて、実際の経費を調査したら、予定よりも3億ですか、4億ですか、屋内ドームが余計かかると。21億2,000万。当初の計画で</p>

		<p>は17億5,000万。何でそんな3億も余計、3億も4億も膨らんだのかわかりませんが、材料の高騰だとか、何とか理由として挙げていますけれども、そんなにかかるとなればこれは一旦中止だ。これはすばらしい英断だろうと。こんなにばっさり英断できる首長はなかなかいないだろうと私は思います。それに期待していた町民はぶうぶう言いますよ。だけれども、町に金がなくなって、ほかの政策が、町民の生活のための政策に影響が出るようであれば、これは元も子もない。私は今回の屋内ドームの一時中止の英断はすばらしい英断だと、病院にいてそう見ておりましたけれども、これからは必ず4年ごとに選挙は行われるわけですが、やっぱり有権者は何が大事なのかを見て一票投じる必要がある。そうしないと、どうしても、選挙で勝てなければ自分がつくりたい町もつくれない。これがもう現実ですので、そこをやっぱり一般町民がもう少し賢くなる必要があるな、そういうふうに感じています。</p> <p>また、それでは次に、3番目の最後の質問に入らせていただきます。</p> <p>子育てしやすい町を目指す考えとその政策についてですけれども、常々私は個人としても、おいらせ町は三沢、十和田、八戸、この3つの大きな市の真ん中であって、仕事終わったら帰って静かな町で寝て、飯を食って、家庭団らんして、また翌日は八戸なり、十和田なり、三沢なり仕事行って稼いでくる。住所を置いているおいらせ町に税金は落ちる。町としては一番いいスタイル、こういう町に特化すべきだと私は考えて、前にも発言したことあるんですけれども、今回子供に対する出産祝い金の、ちょうど年限のある条例でしたので、終わったらそこで終わりにしますよと、これもやむを得ないだろう、無理やり続けるという理由はありませんので。ただ、子育ての制度として、お祝いとかプレゼントではなくて、子供を育てるための制度をどうつくっていくのか。それについて考えを聞きたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>先ほど、前の質問に対して担当課長もお答えしたい部分もあったようですけれども、また別な機会があれば質問していただければ</p>
<p>答弁</p>	<p>檀山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>榎山副議長</p>	<p>と思います。</p> <p>では、次にお答えします。</p> <p>子育てに適した環境づくりのため、当町では既に実施している主な事業は、子育てにおける孤立化防止に努めるための相談支援事業を町内3カ所の子育て支援センターがある保育施設に委託しているほか、経済的な支援では、乳幼児から中学生までの医療費の無料化とゼロ歳から2歳児の保育料独自軽減の実施、放課後児童クラブの利用料を無償化、さらに小中学生の学校給食費の無料化を実施しております。</p> <p>今後の子育て支援への取り組みについては、妊産期から子育て期にわたり切れ目のない支援を提供するための拠点として、子育て世代包括支援センターを令和2年4月に設置し、さらなる子育て支援を強化することとしております。</p> <p>また、第4次子ども・家庭応援プランの策定と子ども貧困対策計画を今年度策定することとしており、次年度以降はこの計画に沿って事業を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。答弁にそぐわない部分があったら再質問してくださいと思います。（「はい、ありがとうございます」の声あり）</p>
	<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番、馬場議員。</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>今回、住民懇談会での町民への説明、それから町長の公約に対する進捗状況の説明等について読ませていただきましたけれども、それぞれの政策について、検討中と実際に取り組んでいる実施済みと分けて説明をされていますけれども、検討中というのは何なのか。例えば、医療費の高校卒業までの無償化、これは何年前から検討されていますか。そろそろ実際に検討じゃなくて実施すれば幾ら町のお金がかかるのかとか、具体的なその説明の内容を町民に知らせてもいいのではないかなと、私は一歩踏み込むべきだなと思っているんですけども、選挙のたびに医療費の高校までの無償化を検討。検討って何なのかな、何をやっているんだろうなってわからないんです。少しそれ説明お願いします。</p> <p>推進課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>政策推進課長 (成田光寿君)</p>	<p>ただいま10月に行った住民懇談会での資料をもとにご質問ありましたので、概要的なことを私のほうから答弁申し上げて、その後、個別の事業につきましては担当課のほうから答弁をさせるようにいたします。</p> <p>先般の住民懇談会の際、公約の推進状況、進捗状況のところご説明いたしました。先ほどいつから検討というお話もありました。今回ご説明したのは、町長の政策公約にかかわる進捗状況でありますので、現町長が就任後さまざまな公約を掲げておりますので、それぞれについて進捗状況がどうだったかということで、資料をおつくりして住民等に説明したものでございます。</p> <p>検討につきましても、当然それぞれの所管課のほうで、自分たちの事業を公約の内容を達成すべく検討しているものであります。高校生の医療費のところも、町民課のほうを担当して検討してございますので、詳細についてはこの後担当課のほうから答弁させます。</p>
<p>答弁</p>	<p>檀山副議長 町民課長 (澤頭則光君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>では、ただいまの馬場議員の質問にお答えいたします。</p> <p>今、例で、恐らく医療費の高校生までの無償化ということが挙げられました。医療費の無償化、高校生まで、一応県内の状況等調べて、もしくはあと財源の関係と合わせて、政策推進課と状況を確認しながら、やるか、やらないか、実施については検討しているところであります。</p> <p>高校生までの医療費の無償化については、現在、県内のほうで実質実施、全部実施しているという市町村はございません。それと、実際にその高校生の無償化まで実施した際の費用、町の費用がどのくらいかというのは、数千万当然上乗せしてかかるというのは試算しているところでございます。その状況から、ただいますぐ実施に向けてはできないというふうに判断しているところでございます。</p> <p>ただし、町のちょっと、医療費の無償化だけちょっと考えると、今現在国のほうでは、子育てというふうについては充実を図ろうとしている最中でございます。一応、こちらについては国のほう</p>

		<p>に、当然国の重要施策だということで、当町のほうとしても要望を、補助金として出すよう要望していきたいと考えていますので、そういうふうなことで、ちょっと財源的な難しい部分も含めまして、そのような取り組みをしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。（「わかりました。ありがとうございます」の声あり）</p> <p>3番、馬場議員。よろしいですか。馬場議員。</p> <p>具体的にどれぐらいかかるという数字は今ここでは出せないということですね。数千万ということですか。当然国としても急激な人口の減少、子供を出産する、いわゆる生まれる子供の急激な減少、このままでは日本は沈没するという危機感を持って、その子供に対する国のいろんな政策をもう次々と出してきています。当然のことですけれども。それを待っているのか。おいらせ町としてできるものを先にもう手がけるのか。その考え方、取り組み方、期待したいなと思います。国が何か出しそうだよ、どこかが始めたよと、それを見てその後ろからついていくのか。全国でいろいろそういうことを検討している自治体が、おいらせ町何かすばらしいことを何か始めたぞと、そういう町にしていくのか。そのリーダーとしての取り組み方を期待したいなと思います。</p> <p>また、冒頭、1番目に質問したバリアフリー化についても、これからますます高齢化、ますます車椅子等に頼る町民の数は、減ることはないだろう、当然ふえていくわけです。来年パラリンピックもありますけれども、車椅子でもスポーツもできるし、あれもできる、これもできるという時代になってきています。その中でやっぱり、いや、車椅子ここの建物入れないよという施設を持っている町は恥ずかしいようになるだろうと私は思いますので、ひとつよろしくご検討をお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>答弁はよろしいですか。町長。</p> <p>大変耳の痛いご質問、ご意見等いただきましてありがとうございます</p>
質疑	<p>檀山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	
答弁	<p>檀山副議長</p> <p>町長</p>	

	(成田 隆君)	<p>いました。</p> <p>まずもって、検討というのはやらないための検討かというようなご指摘だったと思っていますけれども、そういうことはなく、できればやりたいなという思いで一生懸命課長方とも相談した結果、時期的に今は国の、何ていうんですか、基準というんですか、そういう部分も当てにしながら、いろんな制度を利用しながら、あるいはうちのほうの内部の事務的な作業等もありまして、現時点で職員が手が回らない部分もあります。そういう部分も含めて、ただ財政だけでなく厳しいなという気がしております。</p> <p>そしてまた、先ほどいろんな部分で財政と言われて、財政厳しいというのはもうわかったよという話もあるかもしれませんが、それはそれとして、ないものにはないものとして有効に、どうしたら有効に生きた使い方できるのかなということも検討していかなければならないと思っています。</p> <p>これから、きょう、次の一般質問の中にも出てきますけれども、新たなことでもまた少し、それこそ検討と言えばまた怒られますけれども、考え方を述べる方もいますので、そういうことも含めて、これから当町が一番先、目玉としてやれという大変温かい励ましかと思っておりますので、心にとどめて、いろんな部分で施策に取り組んでいきたいと思えます。ご指摘ありがとうございます。</p> <p>終わります。</p>
	檜山副議長	<p>これで3番、馬場正治議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩します。11時25分まで休憩します。</p>
	檜忠副議長	<p>(休憩 午前11時09分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>(再開 午前11時24分)</p>
	檜山副議長	<p>ここで、町民課長より、3番、馬場議員からの再質問について答弁誤りがあり、訂正したい旨の申し入れがありましたので、これを許します。町民課長。</p>
答弁	町民課長 (澤頭則光君)	<p>済みません。先ほどの馬場議員の再質問答弁で誤りがありましたので修正します。</p>

		<p>内容ですが、医療費高校生の無償化というお話の中です。県内の市町村で取り組みしている団体はないというふうにお答えいたしました。実施している団体はあります。</p> <p>内容についてご説明いたします。</p> <p>現在、こちらのほうで把握しておりますのは、入院費、通院費とも助成している団体は8団体、入院のみについて3団体、田子町については田子に通う田子の高校生のみ助成していると資料がございましたので、全部で12団体となっております。訂正しおわび申し上げます。</p>
質疑	<p>檀山副議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>3席14番、松林義光議員の一般質問を許します。14番。</p> <p>早速、一般質問に入ります。</p> <p>3項目のうち第1点、木ノ下中学校講堂改築は、町の計画によると令和7年度工事着手、翌年度より使用開始となっておりますが、現在講堂においてバレー部の練習は火曜日と木曜日、バスケット部の練習は月曜日と水曜日と限定されているのが実情であります。生徒が部活に思い切り打ち込める環境をつくるのが肝要ではないでしょうか。そのためにも木ノ下中学校の講堂の改築を、時期を早めるべきであると思いますが、町長にそのような考えがないのか、お伺いいたします。</p>
答弁	<p>檀山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>答弁。教育長。</p> <p>済みません、町長にかわって質問にお答えいたします。</p> <p>木ノ下中学校講堂改築については、現在策定中の学校施設長寿命化計画が令和2年度に策定され、それをもって防衛省や文部科学省等の関係機関との協議に入る予定としております。その後各種調査あるいは設計、造成工事を経て本体工事に着手することになるため、改築時期を大きく早めることはできないと考えております。</p> <p>しかし、教育委員会としても早期に完成させたい思いはありますので、引き続き、財源や予算を含め、内外関係機関・部署との調整や協議を図ってまいりたいと考えております。</p>

		<p>以上であります。</p> <p>14番。</p>
質疑	<p>14番 (松林義光君)</p>	<p>私は、町長に質問通告したのは、金を持っているのは町長であります。ですから、そういうつもりで質問したつもりでございますけれども、教育長が答弁したところであります。</p> <p>ところで、3校の中学校の生徒数を教えてください。</p>
答弁	<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず下田中学校、これ12月1日現在ということで152名、木ノ下中学校300名、百石中学校235名でございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>下田中学校、講堂が改築なる前は、バスケット部は交流センターを使ったようであります。現在は両部とも、バレー部もバスケット部も講堂で部活ができるようであります。</p> <p>そして、百石中学校、最近改築になりました。先般、教頭先生とお会いいたしました。そうしましたら、前はいちょう公園を借用して部活を行ってまいりましたが、現在町の配慮によりまして講堂が改築になりました。バスケットもバレーも両方毎日練習ができると喜んでおりました。加えて、2階は卓球部が練習に使っているようであります。</p> <p>そして、下田中学校も交流センターを使える、百石中学校もいちょう公園の体育館を使える。</p> <p>そして、一番生徒数が多い、今学務課長がおっしゃいました300名いる木ノ下中学校が、講堂は古いし狭い。練習は限られている。部活で汗を流したくても汗を流せない状況にあるのが木ノ下中学校であります。そして、そのかわりに使える施設が近くにはないんです。そういうことを考えても、私は1年でも2年でも、今教育長がおっしゃいましたとおり、講堂を改築すべきである</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>と、こう思っております。</p> <p>先般、県下新人戦バレーボール大会があったそうであります。木ノ下中学校のバレー部も頑張りまして3位に入賞したと伺っております。でも、指導する指導者は、幾ら頑張っても優勝することは不可能だと。2日間の練習では到底無理であると、このようにおっしゃっておりました。</p> <p>行政は生き物であります。例えば、多目的ドーム、設計書までできました。5,000万、6,000万かけましたけれども、財政が厳しいということで凍結をいたしました。そして、この後、澤上 訓議員が一般質問を通告しております。役場庁舎つくるんですか、建設するんですか、違和感がありますよねという一般質問をしております。どのような答弁をするかはわかりませんが、ですから、行政は生き物であります。私はこのような状況を解消するためにも、木ノ下中学校の講堂、早く改築すべきであると思います。もう一度、町長からも、教育長からも、二人から答弁お願いいたします。</p> <p>教育長。</p> <p>議員ご指摘のとおり、一番人数の多いのは300名を超える木ノ下中学校であります。下田中学校もそれに半数ぐらいで、百石中学校は今は200名を超えていますが、行く行くは百六、七十名になるというふうなことの予想が今できているところであります。ですから、施設としては非常に足りないなということは事実としてあります。</p> <p>加えて、ご指摘のとおりですけれども、下田中学校には近くに交流センターがあります。それから百石中学校、この間までは、例えば、テニスはいちよう公園体育館を使っているとか、そういうことで近いところに別な施設もありますので、それから比較すると、木ノ下中学校はやはり足りないのかなという思いはあります。</p> <p>ですから、教育委員会としても、この計画は計画として少しでも早めることはできないかなということはこれからも探っていきたいなという思いでおります。</p> <p>以上です。</p>
-----------	--	--

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まずもって、直接の管轄は教育委員会が候補になると私は思っております。教育委員会と相談しながら進めていくべきだと思っております。</p> <p>しかしまた、財政状況等も考えながらお金がかかる事業であると思っておりますので、そういう部分で、できれば国の助成、文部省、あるいは防衛省の補助対象にならないものかな。なるのであれば、そっちを幾らかでも協力して援助してもらえれば町の負担も少しは減るのかなという思いはしております。</p> <p>何はともあれ、教育委員会がそういう部分で補助団体、補助機関と相談しながら、資金の調達等進めながら検討していくものと思っておりますので、つくらないのではなく、つくるといことですので、1年でも2年でも、議員おっしゃるとおり、早めるようには教育委員会ともども努力はしますので、そういうことも含めて、何せ相手があるということもご理解いただきたいと思えます。よろしく申し上げます。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>私は、町の財形計画も承知しております。財政の厳しいのも百も承知でこの問題を取り上げております。</p> <p>なぜかという、今300名で3校で生徒数トップであります。一回、教育長も学務課長も北部地区に足を運んでもらいたいと思えます。毎日のようにうちが建っています。アパートも建っています。一戸建ても建っています。あしたの議会にも一般会計の補正で出ているようでございますけれども、住宅の促進の補助金、1,000万だか追加出していますけれども、とにかく、政策推進課長も北部に古間木山地区であります。ご承知だと思えます。見事にうちが建っています。ですから、一度足を運んでもらいたいと思えます。</p> <p>町長もいろいろな手法を使い、1年でも2年でも早く建築したいという考えでございますので、この気持ちを持ち続けて、これ</p>

	<p>檀山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>からも行政を推し進めてもらいたいと、そのことを強く要望しておきたいと思います。</p> <p>次に、イベントの検証についてをお伺いします。</p> <p>日本一の鮭まつりは昭和60年の開始、全国将棋まつりは昭和61年の開始で、両イベントともことしで34回目となります。来年度節目の35回目であります。縮小も含め、検証する考えがないのかどうか、お伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>全国将棋まつりについては、補助金の適正な執行がなされているか判断するため、平成25年、これは私が前任のときだと思っておりますけれども、第三者機関である補助金等評価検討委員会において、必要性、有効性、公益性、妥当性などの観点から検証した経緯があり、結果は減額という提言されておりました。</p> <p>また、鮭まつりについても、同評価検討委員会において、町観光協会の補助金評価を実施、継続とされましたが、実施イベント等の見直しを行い、現在に至っております。</p> <p>町では、このようなイベントを含め、今年度から全ての事務事業を対象に必要性や効率性などの評価作業を進めているところであります。</p> <p>今後、事業の内容や開催期間の縮小も含め、事業の方針を決定した上で関係する団体と協議・調整をしながら、抜本的な見直しを検討したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檀山副議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>今後とも開催の縮小等々含めて、あらゆる角度から検討をしたいと、こういうふうなお話であります。</p> <p>そこで、今年度、鮭まつりは、サーモンレース中止をしたと伺っております。そうであれば、なぜ中止したのかお伺いいたします。</p> <p>それから、今年度、奥入瀬川に遡上してくるサケは減少してい</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p>	<p>る。町内のサケやな場でも、今期の水揚げされたサケは10月末で昨年度と比べて半分であると新聞報道されております。これによって、サケ不漁による鮭まつりに影響があったのかどうかお伺いいたします。</p> <p>次に、第34回将棋まつり実施していますが、現在は将棋人口どのくらいだと思いですか。第34回おいらせ全国将棋まつりの入場者の人数を把握しておるのであれば、その人数をお知らせ願いたいと思います。</p> <p>大山十五世名人杯争奪将棋大会、大山名人杯第27期倉敷藤花戦が毎年行われております。プロ棋士による対局によって当町の将棋熱は高まっていると、そのような認識を持っているのかどうか、お伺いいたします。</p> <p>商工観光課長。</p>
	<p>商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>松林議員の再質問にお答えいたします。</p> <p>まず、サーモンレースを中止したということで、内容のほうをご理解いただいているものと思っておりましたが、先に奥入瀬川サケの減少ということで、さきの10月末の新聞報道等でもありましたとおり、例年の数量よりも大分少ないということで地方紙等でも取り上げていただきました。影響があったのかということできますと、当然ありまして、例年は2,000匹から1,500匹ぐらい鮭まつりでサケを使用しております。奥入瀬川からとれない場合でも、近隣の奥入瀬川鮭鱒漁協さんのほうで新井田川や六ヶ所、野辺地のほうからも調達して賄ってきたんですが、小年度はそれもかなわないということで、これも英断ではありましたがサーモンレースもやっぱり100、200匹ぐらいのサケを使いますので、幾らでもメーンのつかみ取りを体験してもらうほうにサケを回したいということで、直近ではありましたがサーモンレースのほうは中止させていただいた経緯がございます。</p> <p>以上でございます。</p>
	<p>檜山副議長</p>	<p>次、答弁。教育長。</p>

<p>答弁</p>	<p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>今の質問、将棋人口はふえているのかどうかということと、それから将棋まつり等の入場者数というか、お客さんがどのくらい入ってきたということについて、細かいところは課長から回答させますけれども、まず、大体将棋人口はふえているのかどうかについては、詳しいことはまだ把握はしておりませんが、なかなかふやすことは難しいなという印象を実は持っております。というのは、さまざまな大会とかのほうについては、小学生は参加をしてくれるんですが、中学生になるとなかなかもう参加できなくなってきて、いろんな部活動等もあってなかなか参加していないというところがあります。この間の中学生の大会では、例えば、ベスト8のほうに残った子供たちを見ると、青森市からのほうが5人、むつ市のほうから3人というふうな状況がっておりますので、町内のほうの人口はなかなかふえていないのがそこからあらわれているのかなというふうな印象は持っております。</p> <p>なお、将棋まつり全体の入りの人数ですけれども、イオンの場所を借りたりしていますので、全体のなかなか把握は難しい状況であります。細かいイベント等についての参加者数はこちらではわかりませんが、</p> <p>ということで、あとは課長から説明させますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>答弁</p>	<p>榎山副議長</p> <p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>課長。</p> <p>それでは、松林議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>まず、教育長からも答弁がりましたが、将棋人口どのくらいかという部分については、大変申しわけありませんが、正確な数字というのは把握しておりません。ただ、大山将棋記念館でやっている将棋教室等の人数でございますが、昨年度710名の子供たちが参加しております、ことしも現時点で650名ということで、これは2月までまだ開催がありますので、またふえるものと思っておりますので、年々将棋教室の参加者はふえている状況にございまして、少なからず将棋人口はふえているんじゃないかというふうに思っております。</p> <p>一方で、将棋まつりの入場者数でございますが、イオンモール下田でやっている関係もあって、これも正式に、カチカチってよ</p>

		<p>く片手でカウントしているわけではございませんが、大体5,000人ぐらい延べ来場者数あるかなと、見てもらっているかなと思っております。</p> <p>あと最後、プロ棋士等の女流の棋士戦もやっております、その辺で将棋熱が高まっているかというご質問については、やはりイベントの核となっている部分でございます、岡山県の倉敷市でやっているその藤花戦をこちらでもということで、おいらせ町対局と称して平成6年からやっております、今で25回ぐらいになるんですが、それがメインで人が集まるという部分もありまして、そういった部分では県内外から将棋好きな方がお集まりいただいていることもあって、町のPRにもなっているのかなということもありますし、地元の小学生、中学生含めて、そういったイベントに参加することによって将棋の部分を知ったりとか、もっとやりたいとかという部分につながっているのではないかなというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>14番。</p> <p>その祭りも大会も意義はあると思います。</p> <p>それで、日本一の鮭まつりもスタート当初は、当時、種市良平町長、鮭鱒組合の平井直治組合長だったかな、いろいろ協議を重ねて鮭まつりにこぎつけたわけでありまして。</p> <p>スタート当初は、地域の方々もボランティアで参加をし、熱気がありました。本当にみんなが協力してすばらしいなという鮭まつりでありました。そして、有志による花火大会実行委員会も組織されました。その方々が寄附を集め、毎年花火を打ち上げておりました。私も協力した一人ではありますけれども、町民も本当に冬の風物詩として花火打ち上げを見ていたと私は思っております。しかし、最近はマンネリ化してきたのかなという感じはしております。</p> <p>鮭まつりに500万、将棋まつりに216万のお金を使っております。どうか、これらを含めて、町長も検討をしてみたいという話であります。町民からも、私は一人の質問ではありません。町民からも聞きました。いや、縮小してもいいではありませんかと</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>いう声も結構ありますので、どうか町長初め、課長さん方もこの問題につきまして検討をしてもらいたいと思います。要望しておきます。</p> <p>次に、各小学校への冷房設置についてお伺いいたします。</p> <p>これも財政は厳しいことも、もう百も承知ですが、当町において、各小学校の冷房設置はパソコン教室に1基設置されているのが実態であります。現在、国では酷暑対策として設置費の3分の1の補助金、加えて自治体負担金の一部を地方交付税で財政支援をしております。補助金を活用し、年次計画で各小学校に冷房設置を押し進める考えはないのか、お伺いいたします。</p> <p>教育長。</p> <p>質問にお答えをいたします。</p> <p>各小学校への冷房、いわゆるエアコンの設置についてですけれども、そのための財源や気温の状況等も含めて検討することが必要と考えております。</p> <p>まずはその説明からさせていただきたいと思っておりますが、気象庁が発表していることしのこの地域の6月から9月までの気温の状況ですが、真夏日と言われる気温30度以上の日が20日間ありました。そのうち、夏休み等の休業日を除いた学校の授業日は3日で、エアコンの設定温度の目安とされる気温28度以上の日を合わせても全体で31日、うち学校の授業日は7日ということでした。</p> <p>また、エアコン本体の整備は国の補助制度の対象ですが、同時に必要な電圧の調整設備の改修費用、1校当たり約3,000万円は全て町の負担ということです。</p> <p>このように、気温の状況や多額の費用を要することを考えますと、現状では、子供たちの状況はもちろんわかりますけれども、なかなか難しい状況だなというふうに考えております。気持ちとしては議員の指摘のとおりだと思っはいますけれども。</p> <p>以上であります。</p>
	<p>檜山副議長</p>	<p>14番。</p>

質疑	14番 (松林義光君)	<p>答弁は大体そんなもんかなと思って聞いておりました。</p> <p>それで、これから温暖化が年々進むと私は思っております。次の財源のこともありますけれども、例えば、お金がかかる、小学校1年から3年生、低学年にエアコンの設置は考えられませんか。</p>
	檜山副議長	教育長。
答弁	教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>少しでも子供たちの状況を和らげたいなという思いではいるところであります。</p> <p>試算をしてみました。小学校5校の、例えば、普通教室等いろいろやって、いろいろ計算をしてみたところなんですが、今のところ、とりあえず低学年だけとかということをやったとしても、仮に木ノ下小学校の一学年3クラスとか4クラスありますので、そしてその低学年、1、2、3とすると、例えば、10クラスとか十数クラス、別な学校のそのくらいの規模と同じような状況になります。そこだけを入れるとしても、やっぱり電気の入り口は改修をしていかなければならないということになります。一斉にスイッチを入れたときに耐えられるようなものにしないとだめだということですので、やはり係る費用は似たような費用になるというふうに思っています。</p> <p>ということで、今これから財政と相談をしていきたいと思っっているのは、せめて保健室等についてはこれからいろいろ相談をしていきたいと思いはっております。</p> <p>以上です。</p>
	檜山副議長	14番。
質疑	14番 (松林義光君)	<p>わかりました。</p> <p>では、次の全小学校の普通教室に冷房設置となると、町の持ち出し財源はどのくらいになるのか。概算で結構であります。</p>
	檜山副議長	教育長。
答弁	教育委員会教育長	お答えをいたします。

	<p>(松林義一君)</p>	<p>現在、小学校5校の普通教室は65教室あります。その全てにエアコンを設置するための費用の概算額は1億300万で、先ほどの電圧調整設備の改修概算費用は1億5,000万。合わせると約2億5,300万円が整備に係る費用となります。そのうち、国からの補助金等の助成見込み額は約4,700万で、残りの約2億600万円が町の負担額となる計算をしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p>	<p>14番。</p>
	<p>14番 (松林義光君)</p>	<p>もうこれ以上質問しても前向きな回答はないと思いますので、これで終わります。</p>
	<p>檜山副議長</p>	<p>町長。</p>
答弁	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>ただいまの質問を含め、祭りイベント見直しどうかという話になります。</p> <p>私たちも、副町長含め、財政ともいろんな部分で集まって相談して答弁は教育長にお願いしたわけですが、大変今答弁したとおり財政が厳しいということです。これは少し、私は使いにくい言葉、言いたくない言葉ですが、要望については我慢してもらわないとならないという気がしております。ですから、何事に関しても、町民のサービスは本当は要望あればみんなやりたいんですけども、我慢してもらわなければならないということは、やはり町を運営するには財政が大変重要だということを改めてつくづく感じております。</p> <p>そしてまた、鮭まつり等のイベントに関しても、先ほど松林議員が、町からの補助ということで500万、250万、いろんな金額を教えてくださいましたが、それだけではなく、鮭まつりに対する職員の動員、人件費で換算すると約2,000万、下準備から後片づけから、祭り本番を含めてかかるそうです。ですから、ことしみたいに余りサケが揚がらない、人が入ってこないということになりますと、ご提案の縮小も真剣に考えなければいけない時期かなと思っております。しかし、関係団体、鮭漁協さん、そしてまた観光協会さん、いろんな団体等もありますので、その</p>

		<p>人方とよく話し合いして、検討して見直しできる場所は見直していかなければならないと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>終わります。</p>
	<p>檜山副議長</p>	<p>これで14番、松林義光議員の一般質問を終わります。</p> <p>お昼のため、13時30分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時58分)</p>
	<p>質 疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 1時29分)</p> <p>檜山副議長</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>4席10番、吉村敏文議員の一般質問を許します。10番。</p> <p>10番</p> <p>(吉村敏文君)</p> <p>10番、吉村敏文でございます。</p> <p>令和元年12月定例会におきまして、議長の許可を得まして一般質問をお伺いいたします。誠意ある答弁よろしくお願いをいたします。質問方式は一問一答方式でお願いをいたします。</p> <p>それでは、通告のとおり順次質問いたしますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>まず第1番目、都市計画についてであります。</p> <p>これは、これからのおいらせ町の将来にかかわる大事な見直し計画であります。次世代の子供たちに住みやすい、住みたい町を残したいとの強い思いから質問いたします。</p> <p>1番目として、都市計画はどのように進んでいるかについてお尋ねをいたします。答弁よろしくお願います。</p>
	<p>答 弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p> <p>町長。</p> <p>4席10番、吉村敏文議員のご質問にお答えします。</p> <p>都市計画見直しの進捗状況ではありますが、平成29年11月においらせ町都市計画マスタープランを策定し、これを根拠として平成30年5月24日付で県に対し当町の都市計画区域及び区域区分の変更の申し出をしております。これを受け、県では、昨年度に関係省庁の事前調整を行い、今年度から県都市計画区域マ</p>

		<p>スタープランの見直し作業に着手しております。</p> <p>県の作業と並行して、現在当町では都市計画見直しに必要な調査の実施と見直し後の制度設計の検討作業を進めているところであり、これらの作業が整った段階で議会や住民に見直し案を示したいと考えております。都市計画見直しにおける手続は、県と当町が同時に行う必要がありますが、現時点での見直し完了の目標年次を令和2年度内に設定し、順次作業を進めておるところであります。</p> <p>以上です。</p> <p>10番。</p> <p>この都市計画の見直し、これは県、国いろいろな省庁がかかわっていてなかなか、私もこの説明は受けているわけなんです、私はまだまだ不十分だなと。やっぱり地元の実態を反映していないというふうな思いもありますもので、ここで質問いたしました。</p> <p>それで、2番目に移ります。</p> <p>定住増に向けての農地法、農地区域、市街化調整区域の緩和、見直しが必要と思うが、町の考え方は。答弁を求めます。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>農地法区域の緩和につきましては、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、おいらせ町農業振興地域整備計画において、農用地等として利用する土地を農用地区域として設定し、農業の発展と振興を図っているところであります。</p> <p>農用地区域内の農地では、農業以外の土地利用が厳しく制限されており、この区域から農地以外の用途で利用する場合は要件を満たさなければならず、その許可権者は県となっておりますことをご理解してほしいと思います。</p> <p>市街化調整区域の緩和につきましては、先ほどの答弁のとおり、平成30年5月24日付の当町から県への申し出内容の中に区域区分の廃止を要望しており、県が決定主体となり進めること</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>になります。その要望に対し、県からは、市街化調整区域を廃止した場合においても適正に土地利用のコントロールを行うよう指摘されており、現在、町が決定主体として土地利用規制可能な制度設計を検討しているところであります。</p> <p>以上です。</p> <p>10番。</p> <p>このことについて、私以前の議会でも取り上げているわけなんです、なかなか農地法、なかなかこれは難しいというのは重々わかっております。</p> <p>しかし、この農地法、多分私の記憶間違っていたら申しわけないんですが、昭和38年ごろに制定されているわけです。そして、そのときの農業環境と今の環境は全然別だと思えます、私は。やはり、これは時代とともにやっぱり変化するものは変化するべきだと私は思います。</p> <p>ここで一番の問題になってくるのは、昔は、以前は、農家を早く終わって、そして出稼ぎに行って、また春に帰ってきて農業をやるというふうな時代であったと思えます。しかし、そのために出稼ぎ組合とか、そういう形もありました。私も東京時代に建設会社に勤めておりましたが、この下田地区、百石地区からも20人、30人と私が勤めていた会社にも来ておりました。そのときの農業環境と今の環境、田んぼはもう全量買い取りでなくなりました。補助金もなくなりました。</p> <p>そして私の住んでいる二川目地域でも、今の子供たち、農家に農業で生計を立てている人はほんの一握りであります。私はやっぱりそういう人たちにも、やはり家を建てたいという、両親のそばに、近くに家を建てて両親を面倒見たいというふうなもので、結局今のところいけば田んぼとか畑になるわけです。それもだめだと。そうしたら、さっき言った、きょうも出ていますけれども、高齢化が進むんです。そこへ家を建てたくても建てられないんです。それで北部に上がった人というのは過去にも何人もいます。</p> <p>やはり私は、そういうふうなもの、また、例えば、子育て支援とかいろいろ形とっています、産後どうのこうのって話もあり</p>
-----------	-------------------------------------	---

		<p>ます。やはり友達とか、兄弟とか、親がそこにいれば、これも支援の一つになるわけです。これには助成金とか何でもなくて、土地の規制を外してあげれば自分たちでやりたいという人がいっぱいいるわけです。ましてや、私もそうであります。他産業で働いている人が今たくさんいます。農家じゃなくて、いろんな二次産業、三次産業で働いている人います。また、東京のほうに行っている人がいます。その人が帰ってきて、この土地を利用して次の事業とか、そういうふうなものに挑みたい、挑戦をしたいという人もいます。だけれども、これは農振法とか、そういうやつで絶対とめちゃうわけです。</p> <p>だから、私は全部解放しろとは言いません。だけれども、時代に即して、そういう意欲のある方、また両親のそばにいて面倒見ながら、両親のやっぱり様子を見ながらやっていきたいといったような人の形には、やっぱり許可をすべきだと。農振法があつてから今の時代でいくとゼロか100なんです。可か不可かだけです。これをかけていったら、この先いったら、私は親父から引き継ぎましたけれども、うちの息子たちは要らないって言ってますから。もうこういうふうな自由がきかない土地は要りませんって。これは私だけじゃなくてこれからどんどんどんどん、減ることはない、ふえていくと思います。やはりこれは今のうちでもいいから、少しでもいいから、その改善の方向に私は向かうべきだと思いますが、町長の考えはどうでしょうか。</p> <p>町長。</p> <p>私も、もともとと言いますか、今も農業経営者として米も出荷しています。そういう部分では、農家の方々の実情も自分なりに理解していると思っていますけれども、そういう部分で、たしかいろんな規制がある中におきまして、どうしても後継ぎとか、そういう方々が家を建てたいのであれば特例として面積の制限はあると思いますけれども、見直し等もしていいというような法整備があると思っていますけれども、ただ、今議員おっしゃるような部分はどういう条件に、どうしてその条件に当てはまらない部分なのかなど、少し自分では理解というんですか、答弁できない部分がありますので、担当課長から詳しく説明させます</p>
答弁	<p>檀山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	

答弁	<p>檜山副議長</p> <p>農林水産課長 (赤坂千敏君)</p>	<p>で、よろしくお願ひします。</p> <p>農林課長。</p> <p>吉村議員のご質問に答弁させていただきます。</p> <p>まず、農業振興地域は県知事が指定した地域を言ひまして、その中で農業振興地域整備計画を市町村が定めます。その中に農用地区域を定めて、その農用地区域においては、ここで農地法が適用されまして制限がかかるということで、農振法を修正等、変更等もなかなかできないわけであり、もともとなる農地法自体が農用地区域を制限しているため、なかなか吉村議員申し出のようには許可されないと思っておりますので、ご理解していただきたいと思ひます。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>10番。</p> <p>課長ね、それはわかっているんです。前から言っているんで。私は、それを少しでも改善せないかんということで言っているわけですよ。課長、今、答弁はわかっていますよ。何回もやっていますから。</p> <p>だけれども、この人たちだけゼロか100のところにおいて、ある意味からいえば、私、不公平だと思います。自分の土地をある程度自分の自由に使える部分があれば、使えない部分もあるかもしれない。だから、農地を残しておきたいという自由を与えてくれるのであるっていうのは相続できると思ひます。農地しか使っていないと、じゃあとだめですよ、使わせませんよと。なら国で買い取ればいいじゃないですか。県は認めるんです、県のほうが確かに。だけれども、これ持っているのは町民です。町民の方が私のところに来るんです。何とかなんないべかって。売りたいくても売れないんだと、買う人いないって。けるって言っても要らねえって言うんだって。</p> <p>今うちの町も人口減に向かひます。今北部のほうだけでカバーしていますけれども、この農地法にかぶったのは、八戸が新産業都市に指定されたときの食糧供給基地として下田、百石のこの辺がかかったわけですよ。それが今頓挫しているわけでしょう。そう</p>

		<p>したら、確かにそうなんだけれども、そういう実態をやっぱりこっちのほうから、町のほうからやっぱり発信していかないと、バランスがいい町にならないんじゃないですか。北部だけふえて、こっちはどんどん減っていったいいんですか。農村地域が高齢化になっていったら、あと何年か後に28%とかになっていますけれども、平均の28です。農村部はもっとふえます。その地域に若い人たちがいる程度いないと地域は成り立たないんです。だから私はこれをどうしたほうがいいんじゃないかというふうに今言っているわけです。課長、私は今課長が答弁したのは重々わかっています。その上でもう一度お伺いします。</p>
答弁	檜山副議長	答弁。農林水産課長。
	農林水産課長 (赤坂千敏君)	<p>吉村議員おっしゃるとおりだと思います。</p> <p>しかしながら、農地法を変えていくというふうなことはなかなか難しいかなと思っております。</p> <p>木ノ下地区のほうは第3種農地ということで、原則許可になる農地はあるんですが、やはり第1種農地になれば、なかなか規制を外していくというふうなことは難しいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	檜山副議長	10番。
	10番 (吉村敏文君)	<p>ちょっとしつこいようですけども、この1種、2種、3種、これ今、次の世代の人、引き継ぐ人はわかっていますか。私はわかっていないと思います。例えば、除外申請を上げました。できるでしょう。除外申請を受けるでしょう。上がった場合はちゃんと検討するんですか、町のほうでは。答弁お願いします。</p>
答弁	檜山副議長	農林水産課長。
	農林水産課長 (赤坂千敏君)	<p>ご質問にご回答いたします。</p> <p>許可申請が出た時点で、町としては県と協議いたします。照会して協議をして、それで剥げるときには農業委員会を通して決定していくというふうな段取りとなっております。</p>

質疑	<p>檜山副議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>以上です。</p> <p>10番。</p> <p>わかりました。</p> <p>そうしたら確認します。除外申請が上がったときには、受け付けるわけですね。許可になるかならないかは別にして。農業委員会で検討するんですね。確認お願いします。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>農林水産課長 (赤坂千敏君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>申請が上がった時点で、こちらのほうで一旦県と協議をさせていただきます。その中で、もしその時点でもう許可が下りないよというふうなことになるれば、農業委員会にもかからずに申請者に対してその旨報告していきます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>10番。</p> <p>わかりました。</p> <p>そうしたら、その許可にならなかったその理由もちゃんと添付していいわけですね。それ1種だからどうのこうのって話だと理由にならないですよ。1種が何ものかわからないんだから。1種だから、2種だからって話は、それは許可しないような持ち主の方わからないと思います。だから、やるときは、課長その辺のところも十分理解できるように説明してください。1種だからだめだって、それはもう誰でもわかっている。だから、この先につながるためには、こういうわけだからこうだよというふうな形をお願いをしたいと思います。</p> <p>私は、とにかくここで一番危惧するのは、引き継ぐ人がいなくなるんじゃないかと。今、優良農地っていう図面では言っています。確かに実態見ていてください。草ぼうぼう、木ぼうぼうのところは優良農地となっているわけでしょう。図面上では優良農地。でも、現状は違うじゃないですか。おたくさんたち1年に1回か2回、回っているわけでしょう。その中でどうやってあれが</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p>	<p>優良農地として判定するのかよくわからない、私は。県のほうは確かに現地は余り見ないのかもしれない。課長たちは、ここに住んでいるわけでしょう。そうしたら、あれは優良農地かどうかというのはわかるはずなのに。県の仕事しているわけじゃない、あなたたちは町の町民のために仕事をするんでしょう。そういう町民の目線に立って仕事を、作業を進めていただきたいというふうに要請をいたします。</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>2番目の合併特例債活用についてであります。</p> <p>9月の屋内ドーム凍結が決定いたしました。今後この合併特例債、どのような事業に活用する予定なのかについてお伺いをいたします。答弁よろしく申し上げます。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>合併特例債は、合併した市町村が市町村建設計画に基づく事業を実施する際、特例として認められた地方債であり、当町が活用できる合併特例債の発行可能残高は約32億円となっております。</p> <p>合併特例債を活用するに当たっては、新町建設計画期間内である令和7年度までの事業完了が要件とされ、計画の変更により最長で令和12年度までの延長が認められております。</p> <p>今後の活用については、新町建設計画に庁舎の統廃合整備を検討すると明記されていることから、財政計画では統合庁舎整備費を推計に組み入れ、試算しておりますが、現時点での統合庁舎の整備は役場内部における検討段階にあり、整備を正式に決定したものではありませんため、合併特例債の使い道についても未定としております。</p> <p>今後、合併特例債の活用にあたっては、合併後の整備を推進する目的という趣旨を踏まえ、残された期間内に有効な活用を模索してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>檜山副議長</p>	<p>10番。</p>

<p>質疑</p>	<p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>この合併特例債、補助金といえはなんですけれども、本当に有利な特例債の中身であります。これをやっぱり財政が非常に今苦しいということもあって、約4億5,000万建設費が上がったということで屋内ドーム凍結になりました。</p> <p>そして、今これから、私は建設費が上がって、いろいろな人件費も上がってということで膨れたと思いますが、これから庁舎でも、例えば、また木ノ下小学校の体育館でも、下がることはない。値段は、建設費は上がっていくわけです。まず下がることは私今の時代ないと思いますので、そうした中でやっぱりこれを、本当に有利な起債方法でありますから、本当にやっぱりやる場所は優先して、やはり町民の不便を解消するためにやるべきときはやる。やっぱりめり張りをつけてやるべきだなというふうに思っておりますので、町長、その辺のところの見解はどうでしょうか。答弁願います。</p>
<p>答弁</p>	<p>樽山副議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>先般も臨時議会のごときでしたか、除雪ドーザーが約半額で落成されたということで、吉村議員もびっくりしておりました。私もびっくりしましたけれども、そういうことも現実にあるわけですが、この建設部門に関しましては、果たして、私も前回話したと思うんですけれども、東京オリンピックが終わって、その建設事業がある程度下火になったら、また物価が少しずつ下がってくれるのではないのかなという、全く確信のない期待をしているんですけれども、もしそういう状況が、今吉村議員が言ったように、上がりっ放しになるんでないか、あるいは今のまま高どまりするのではないのかなということになりますと、町で行う事業も限られてくると思います。ですから、その32億円をどういうふうにするかは内部で検討して、議会にお諮りして、事業を何がじゃあ最優先になるんだということはやはりめり張りをつけて、優先順位は何がいいですかというのを内部で相談して、また議員の方々にも相談して、ドームは凍結したけれども、庁舎つくりなさい。庁舎じゃなく道路つくりなさい。いろんな川のほう整備しなさい、橋のほう整備しなさいという提案があれば、あの32億</p>

<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>円は全額使えれば本当はいいんだけど、どうなるか、そこまでは今未定ですので詳しくは言えませんが、建設関係で勤めたこともあるということですので、ある程度事情もおわかりだと思いますので、アドバイスくださればありがたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>10番。</p> <p>東京オリンピックの後、大阪の万博もあります。ですから、多分下がる可能性は非常に少ないかなというふうな思いであります。2番の質疑はこれで終わります。</p> <p>次、3番目、町民プールについてであります。</p> <p>ことしの利用人数についてお尋ねをいたします。答弁よろしくをお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>今年度の町民プールの利用人数は8,060人です。その内訳は、町民が約8割の6,282人、町外が1,778人でした。昨年度に比べますと2,329人の減です。内訳としては、6月、7月は気温が上がらず、開館基準に達しなかった日が多かったため、昨年度比で2,684人の減、8月、9月は気温が上がり安定して開館できたため355人の増でした。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>10番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>これは私の住んでいる沿岸部、特にそうなんですが、プールができて非常に助かっていると、安心できると。子供たちが夏やみ期間中だけでも海に行かなくて、プールのほうに行ってくれるだけで安心して仕事できるというふうな声を聞いております。</p> <p>私は、このプールに関しましては、開館してまだ2年ですので、これからいろいろな利用方法等も含めて、これからもまた継続し</p>

		<p>てやっていたら、親御さんたちの安心感がふえる、そしてまた、少子化になっている子供たちの命を守れるというふうな観点からいけば、非常に有意義な施設じゃないかなというふうに思っておりますので、今後ともまた改善をしながら運営をしてもらいたいというふうに思っております。</p> <p>それでは、次になります、各学校のプール、今学校は3つですか。各学校ありますよね。その、下田小学区と木内々かな、どこかちょっとわかんない、ちょっと記憶ないんですが、何名かずつ、もし利用しているんなら何名ずつ利用しているか、それについてお伺いします。</p>
答弁	<p>榎山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>学校プールを使用した学校、木内々小学校と木ノ下小学校の2校であります。木内々小学校は授業でのみ使用し、延べ584人が利用しました。木ノ下小学校では授業のほかに、夏休み期間中もプールを開放し、授業では延べ680人、夏休みには延べ530人の、合わせて延べ1,210人が利用しております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>榎山副議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>10番。</p> <p>私、今これ聞いたのは、この学校プール、あと何年使用できるものかというのがあるんです。それで、当然旧百石のほうにはプールがないわけですが、このプール、今財政のこともありますので、これを一本化にして、町民プールの中に全部集約するというふうな考えがないかどうかについてお伺いします。</p>
答弁	<p>榎山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>今、町民プールに学校の授業も含めて一本化できないかというお尋ねだったと思いますが、今のところ、特に木ノ下小学校のプールはできるだけ長持ちをさせて使いたいなと思っていました。理由は、木ノ下小学校まであそこの町民プールに来て授業をする</p>

		<p>となると、なかなか全ての小学校、小学校の授業の使うための配分がなかなか難しく混雑しますので、各学年3クラスから4クラス、6学年あるクラスですから二十数クラスまたあそこで、町民プールで授業すると、なかなかその配分が難しくなりますので、木ノ下小学校だけはできるだけ長持ちさせていきたいなど。どのくらい延びるかちょっとわからないんですが、なるだけそういう思いでいましたので、ご理解いただければと思います。</p>
質疑	<p>檜山副議長 10番 (吉村敏文君)</p>	<p>10番。</p> <p>わかりました。</p> <p>どこまで寿命化が延びるかによるわけなんです、こういうふうな形でプールを一本化して、できるだけ経費を節約するというふうな方向もあろうかと思っておりますので、その辺のところも念頭に今後考えていただければなというふうに思っております。</p> <p>それでは、3番目の、私これ個人的な、本当に個人的な意見なんです、小中学生に着衣水泳って、着たまんま、私の経験なんですけれども、裸で泳ぐのと、何かあったときに着たまんま水の中に落っこちると全然違うんです。万が一災害とか、そういうふうになったときに、事故が起きたときに、大体が水泳している、溺れる人もいますが、やっぱり着衣水泳、それを身につけて、どういうふうな感覚になるかというのを、やはり2回でも3回でも経験させておく。そしてまた、そういうふうになったときに、溺れたときにはどういうふうにすればいいかとか、やっぱり溺れている人を助けるときにはどうすればいいかとか、そういうふうなものも含めて、少し体験をさせたらいかかなというふうな思いの中でここで質問しているわけですが、教育長の答弁よろしく願います。</p>
答弁	<p>檜山副議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>質問にお答えをいたします。</p> <p>小学校では、これまでその年の水泳の授業期間の終盤に着衣水泳の体験を実施して、実はおります。今年度は木内々小学校が5年生を対象に実施しました。木ノ下小学校も実施する予定でした</p>

質疑		<p>が、ろ過機のポンプの故障のため予定より早くプールの使用が終了したため、今年度は使用できませんでした。</p> <p>このように、自校にプールがある学校では着衣水泳を実施しておりますが、町民プールを利用しているほかの小学校では着衣水泳をまだ行っておりません。そのため、町民プールでの一般利用等の調整が必要かと思いますが、議員提案のとおり、着衣水泳を体験できるように検討して考えていきたいと思っております。</p> <p>また、中学校においては、現在水泳の授業を行っていませんが、新たに授業日程に含めることは難しいかもしれませんが、働きかけていきたいと思っておりました。</p> <p>この着衣水泳については、前々から議員からいろいろ提案を受けているところですが、これからも校長たちにいろいろ働きかけを進めていきたいなと思っているところでもあります。</p> <p>以上です。</p>
	<p>檜山副議長</p>	<p>10番。</p>
	<p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>私はこの子供たち、何かあったときには、やはり自分で何かをできるというふうなものを持っていないと、いざってなったときになかなか対応できないというふうな思いもあるものですから、何かあったときでも命だけ助かる方法はないかとか、あと、溺れている人を助けるときは絶対に素手で行っちゃだめだとか、そういうふうなものはやっぱり知識的に教えておいたほうがいいのではないかと。ただ頭で覚えてもだめなんで、あとは体である程度体験させておくのが大事だと思いますので、その辺のところをまた十二分に認識した上で、また進めてもらいたいなというふうに要望しておきます。</p> <p>それで、次、4番目、二川目、国道338号線の歩道整備についてであります。</p> <p>今現在工事は進んでいるわけですが、この完成時期はいつごろになるのか、もし把握をしていたら答弁願います。</p>
<p>檜山副議長</p>	<p>町長。</p>	

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>県に確認しましたところ、国道338号交通安全施設等整備事業は、国の社会資本整備事業の震災復興予算を活用し、平成25年度から事業を進めており、完成時期については、用地補償等の進捗状況や今後の予算採択状況により施工範囲が変化するため、明確な完成時期は未定とのことでした。</p> <p>当町としては、早期に事業完了するよう、引き続き要望していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>10番。</p> <p>わかりました。</p> <p>これは大体、決まったときは大体8年ぐらいというふうな説明を地元説明会の中では受けているわけなんです、そろそろ8年ぐらいもう経っているわけなんです、一向に、ちょっとは進んではきていますけれども、なかなか。先ほど、今町長言ったように、復興枠での整備なんです、これは。なもんですから、この復興枠の期限が終わるんじゃないかと。終わった後に、またこの整備のスピードが落ちるんじゃないかなというふうな危惧するものですから、今ここで取り上げたんですが、県の整備事業であります、やはりあそこを利用するのはおいらせ町民の二川目の町民なんです。もうおいらせ町の中ではあそこが最後みたいなもんです、主要道路の中では。やっぱりその部分があるものから、一日も早くやっぱり整備をしていただきたいというふうに思いますので、これ復興枠の中での整備なんで、期間内に、今未定ということなんです、やっぱりこれは本当にまだわからないというふうな形でよろしいのでしょうか。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>県に確認しましたところ、復興事業期間内である令和2年度での整備完了は、用地補償等交渉途中のところもあり、困難な状況であると伺っております。</p>

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>復興事業終了後は、引き続き国の社会資本整備事業の通常予算で進めていくと伺っておりますので、早期事業完了に向け、粘り強く要望していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>10番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そしては3番目、重点箇所からの整備を進めるべきと考えますが、県のほうに要請する考えはないのかということですが、3丁目に郵便局があります。そしてまた集会所もあります。保育園もあります。墓地もあります。公園もあります。その近くのところが整備が全然進まないんです。三川目境のほうは進むんです。中心街のほうは進まないんです。</p> <p>それで、今わかると思うんで、保育園から出てきた場合に、六ヶ所方向から来る車を見るためには車が結構前に出るんです。そうすると、歩道を塞ぐような形になります。ことしも私1回ありますけれども、やっぱり中学生が車道に出て自転車で回ります。ブレーキ踏んでもとまらないので本当に危ないんです。あれ事故起きないように、事故起きる前につて前も言ったんですが、三川目境4丁目のほうばかり進むんです。こっちが進まない。</p> <p>また、ちょっと情報によると、また三川目のほうが進むんじゃないかということと、あとは東側、まだ西側の歩道が整備が終わらないうちに東側も着工するんじゃないかという話も出てきているわけです。だから、町側とすれば、やっぱり町民の安全を守るための整備をしているわけですから、やはり西側の歩道を全部終わってから東側とかいうふうなやっぱり要望、県のほうの仕事なんですけれども、やっぱり町民の安全を守るためにもそういうふうな形で、こういうふうな形でやってもらいたいという要望は、そういう要望はできないもんなんでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>県に確認しましたところ、事業計画として、三の川から順次整</p>

		<p>備を進めていくこととしており、用地補償等が完了し、一定程度の整備が可能となった箇所から順次整備を進めていると伺っております。</p> <p>議員ご指摘の最重点箇所については、用地交渉途中であるため整備には少し時間を要すると伺っております。</p> <p>しかし、二の川から北に向かう坂道の歩道部は、二川目地区生活会館へ向かう道路との交差点で見通しが悪く、早期整備が望まれている箇所と認識はしております。</p> <p>当町としても、用地補償等の交渉が円滑に進むよう県と協力しながら、早期整備に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも議員及び地域の皆様のご理解、ご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>10番。</p> <p>町長、情報でお知らせしておきます。</p> <p>あのところの用地買収に反対している人はいません。問題があると言っているのはちょっとわからない。私はあそこの近くですから。いや、どうしてあんた反対しているのか、反対しているのかって言ったら、いやいやいやいや、反対してないけれども、県から来ないんだよ。待ってんだけれども来ないんだよと。ことしの1月ごろに来て、また3月ごろに来るって言ったまま来ないんだよと。みんな協力態勢になってはいる。だけれども来るって言って、ちょっと事情があるから来ないんだと。でも反対しているという人は、用地がちょっともめている云々くんぬんありますよ。基本的には反対している人はまずいないと思いますので、用地の交渉が難航している云々くんぬんというのは、もうどこのことを指して県が言っているかわかんないですけれども、私の中ではこの間、私のちょっと一部ひっかかる場所があるので来ていましたけれども、それ言ったらちょっと逃げていましたけれども、やっぱり私どもが言ってもしょうがないので、やっぱり町長が県のほうと話しするときには、いや、こういうことだよと。やっぱり向こうからの一方的な話ばかり聞かないで、やっぱりこちらの事情も聞きながら、一日も早く整備をしてもらいたいというふ</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	

	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>うに思いますので、県のほうにその辺のことも、事情も踏まえながら要請しておいてもらいたいというふうに思います。よろしく。どうでしょうか。</p> <p>町長。</p> <p>大変うれしい話を情報としてもらったような気がしております。</p> <p>二川目の歩道整備に関しては、吉村議員が私、町長最初したときから熱烈な要望と強力な要請を受けて、用地交渉に関しては地区の議員として協力してほしいというお願いもした経緯があります。しかし、今少し答弁がちょっと違うなと感じたかもしれません。その部分は、直接県と交渉した担当課長は詳しくわかっているはずですので、答弁させますのでご了解ください。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>地域整備課長 (西館道幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>それでは、吉村議員から今ありました、用地交渉については難航していないよというお話と、あと整備、東側のほうに先に着手するんじゃないかなというふうなお話もございましたので、その辺を含めて、県のほうからの情報を得ている部分、わかっている範囲でお答えしたいと思います。</p> <p>確かに用地につきましては皆さんご協力していただいて、反対とかという、大きな反対というのは県のほうからは聞いておりません。ただ、用地に絡んで補償関係ですが、補償のほうがなかなかやはりスムーズにいかないなというふうな部分等があるようです。あとは、個人同士の境界、用地測量した際に、個人間の用地の境がちょっと不都合があるというふうなところもあるようで、そういう関係でちょっと用地補償の交渉のほうが進んでいないところもあるというふうなことで、特に今吉村議員言いました、あの重点箇所と言われる坂のところについては、その補償の関係で少し難航しているというふうな話を聞いておりました。</p> <p>今おしゃったように、西側の歩道部のほうを我々としても優先的に整備をするように今後も要請していきたいと思っておりますし、西側については、歩道部が終わった後に順次やっていくというふう</p>

	<p>質 疑</p> <p>檜山副議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>な形では今後県と協議してまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>10番。</p> <p>わかりました。</p> <p>338号に関しましては、本当に県の事業ではありますけれども、やはり町民の方々がやっぱり利用します。それで、高齢者の方も公園のほうにやっぱりゲートボールとか、そういう形で行くときにも使っています。非常にやっぱり利用度が高い部分になっていますので、そこを早くやってもらいたい。</p> <p>それと、あれが整備することによって、今町内で委託を受けて歩道の除雪もやっているわけなんですけど、今の状態だと歩道の除雪もできないんです。</p> <p>だから、そういうことも総合的に踏まえて、そういうふうな事情ですので、その辺のところを踏まえて県のほうと交渉していただきたいというふうに思っております。</p> <p>以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。</p>
	<p>質 疑</p> <p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>これで10番、吉村敏文議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩します。14時30分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時15分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時29分)</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>6席8番、平野敏彦議員の一般質問を許します。8番。</p> <p>令和元年第4回定例会に当たり、議長のお許しを得て、8番、平野敏彦が通告に従いまして、一問一答方式により一般質問させていただきます。</p> <p>新しい令和の新時代、皇位継承儀式祝賀御列の儀は澄み切った秋晴れのもと華々しく行われ、即位のパレードには令和の未来もきっと明るいと期待をする多くの国民の声であふれておりました。</p>

	<p>国内では、さきの台風15号、19号により甚大な被害を受けた被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。被災地域にあつては、年末を控え、資材不足と建設業関係者の人手不足により、住宅などの復旧にめどのかからない被災者の心中を察すると胸の痛む思いであります。国を挙げて素早い対応を期待するものです。</p> <p>おいらせ町でも台風の影響により防災訓練や町民駅伝大会の中止など、学校行事にも支障を来したところです。</p> <p>また、町の基幹産業である農業生産の主力作物である野菜が販売価格の低迷により農家の販売収入額が減少となっております。</p> <p>また、水産業にあつても、海水温の上昇と台風との悪条件が重なり、操業日数の減少のほか、定置網漁業ではこれまでにない不漁に見舞われ、漁業者はもとより、漁業協同組合の運営にも深刻な問題となっております。サケの不漁はふ化事業にも影響を与え、来年放流尾数の減少は後年度のサケの回帰率の低下となるおそれがあり、漁業関係者にとっては大きな不安材料となっております。</p> <p>これら諸課題の解消のために、町の誠意ある積極的対応をお願い申し上げます、それでは、通告いたしました一般質問について、町長の所見をお伺いいたします。</p> <p>第1点目は、地方分権改革の取り組みについてであります。</p> <p>私は、10月23日から議長のお許しを得て、市町村議会議員研修に参加をさせていただきました。全国から参加された市町村議会議員との交流は、非常に研修については実りある研修となりました。研修課題にありました地方分権改革の取り組みについてお伺いをいたします。</p> <p>地方分権改革は、国と地方の関係が対等・協力の関係に変わり、機関委任事務制度が廃止となりました。また、地方に対する規制の緩和や国などの事務・権限の移譲が進められ、平成26年からは全国的な制度改正の提案を広く募る提案募集方式が導入されております。町の地方分権改革の取り組み状況について町長の所見をお伺いいたします。</p>	<p>町長。</p>
--	---	------------

檀山副議長

町長。

答弁	<p>町長 (成田 隆君)</p> <p>檜山副議長</p>	<p>6席8番、平野敏彦議員のご質問にお答えします。</p> <p>議員ご質問の提案募集方式は、国が進める地方分権改革の手法として今年度で制度が導入され6年目となりますが、この間、当町における実績としては、平成30年度に災害援護資金貸付金の免除の要件の見直しと災害援護資金貸付金の保証人に関する規定の見直しを、八戸市、三沢市、階上町と共同で提案しています。</p> <p>また、今年度は青森県がかじ取り役となり、農業次世代人材投資事業における新規就農者に対する就農状況確認及び訪問に係る運用の弾力化について、当町のほかに23市町村で共同提案しております。</p> <p>なお、国・県からの権限移譲されている種類は、平成31年4月現在で19件となっております。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p>
質疑	<p>8番 (平野敏彦君)</p> <p>檜山副議長</p>	<p>今町長の答弁を聞いて、私が質問しているのは町独自の提案募集方式に対して取り組みがどうかというふうなことで、これを今の答弁ですと、共同提案をしている、そしてまた独自でない、広域の中での関連する自治体と共同で提案をしているというふうなことで答弁がありました。私の、青森県のこの提案をした市区町村の実態を見ますと、県内40市町村のうち過去に提案を行った市町村数というのは34、手挙がらないのが6とありますけれども、この中に共同で提案した自治体も含まれていると思いますけれども、町独自の提案があったらお聞かせをいただきたいと思っています。</p> <p>総務課長。</p>
答弁	<p>総務課長 (泉山裕一君)</p> <p>檜山副議長</p>	<p>現在、町長が答弁いたしました3つが町が共同提案で出しているものでございまして、町独自で単体で出した提案はございません。</p> <p>以上になります。</p> <p>8番。</p>

<p>質疑</p>	<p>8 番 (平野敏彦君)</p>	<p>町の、そうすると、課題、そういうふうなものが見つからないというふうなことで私は捉えるんですけども、先ほど吉村議員が質問した中にもありましたように、農振とか、そういうふうな土地の除外関係、それから私は今定住促進、そういうふうなものを掲げておりますけれども、生徒数の少ない甲洋小学校学区の周辺にうちを建てられない現状になっている。こういうふうなことが、国への提案制度を活用する解消の一つの方法だと私は思うんです。まだまだ町民の声を聞けば、いろんな意味で解消してほしい課題というのがいっぱいあると思います。私は今、さっき吉村議員が言ったような、うちを建てられないようなところを、こういうふうな部分について、今のままですと全然制度的に改正ができません。こういうふうなものに対して町独自で国のほうへ提案をし、そして回答いただく、そういうふうな方法の取り組みという考え方、町長、どうです、ありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>榎山副議長 総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>まず、先ほど農振の話が出ておりました。その件について先にお答えしたいと思います。</p> <p>基本的には、農振地域に関して見れば、許可権者が県になっておりますので、県のほうが提案するような形になるかと思えます。町のほうがそこで共同提案として出せるかどうかはちょっとまだ勉強不足でわかりませんが、そういう形になるかと思えます。</p> <p>続きまして、町単独の提案がないのかという話なんです。先ほど説明したみたいに、町単独の提案という部分はありません。ただし、共同提案するというのは、要は、その支障が起きている内容とか、あと必要性をより強化するために必要な手法論でありますので、改めて困っているところがたくさんいるんだよというのを集めるためにも、共同提案で行ったほうがより国のほうに届けやすいというのが見ている資料の中にも書いてありますので、それは手法としてはかなり有効なものこちらのほうでは認識しております。</p> <p>以上になります。</p>

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>私と、そうすると、この地方分権改革の基本的な考え方がずれている。私が研修を受けた中では、次の質問にもありますけれども、内閣府が来て私らは研修受けたわけで、共同提案とかそういうふうなもので課題を解消してくださいとは言っていない。自分たちの地域で一番今苦しんでいる、これをやってもらいたい、これを解消してもらいたいというふうな部分を出してくださいというふうな、それを内閣府では各農水省なり、建設関係、いろんなところに内閣府が窓口になって交渉して解消して、それをその自治体に回答しますよというのがこれなんです。何で共同提案していたら自分たちの細かいところが出せないんじゃないですか。そういうふうな理解は私間違っていると思います。</p> <p>今の、さきの吉村議員と同じで、県ができないから町が国に直接上げて、その制度の見直しをしてもらおうというふうな、この制度の一番いいところが、基本的なところが欠落しているんじゃないですか。私はその部分についてはもっと勉強してほしいなと思います。</p> <p>次、2番目に入ります。</p> <p>今言ったように、提案募集方式は町の課題を発見し、法律・制度の改善を内閣府に提案し、町の実情に応じた独自の施策を展開するためにも大変有効だと言っているんです。だから、私は内閣府地方分権改革推進室参事官、私たちの講師でしたけれども、全国どこへでも足を運びますよ、声をかけてください、そういうふうに研修で言っています。私はぜひ、町の金がない、いろんな意味での町長が制約受けている、そういうふうなものを、町長の個性を出すためにも、ぜひこういうふうな形で町に呼んで、研修会を開催する考えがないかどうか、町長のお考えをお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>提案募集方式については、地域の課題を解決するための提案を地方から出す制度であり、地方からのボトムアップ方式で法律・</p>

<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>制度の規制緩和や、事務権限移譲を進める有効な手法として提案実現率も高いと認識しております。</p> <p>議員ご指摘のように、提案募集方式は地方分権改革を推進するための重要かつ有効なツールであることをまずは町職員が認識する必要がありますので、議員ご提案のとおり、国の関係者を招いた研修会開催を検討し、提案につながる取り組みを行っていきたいと考えております。</p> <p>議員が研修で受けてきた内容と町の職員の認識がずれているというのは、私も今初めて知りましたので、ぜひこれは実現して、勉強させたいなと思っておりますので、ありがたい提案だと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>8番。</p> <p>町長の前向きな取り組みについては期待をしております。</p> <p>そして、私はぜひ町長には、私らが研修の中で農業の改革特区をした兵庫県の養父市長が講師で来ていましたけれども、何かおいらせ町とよく似ているなというふうな感じを受けました。水田が耕作放棄地になり、いろんな形で若い人が働く手がない、高齢者はシルバー人材センターで登録すれば1日何時間、何日以上働けばだめだ。そういうふうな働き手がそれしかないのにそういうふうな制限をされている。これらをその今の募集提案方式を採用して特区をとり、高齢者でも1日8時間以上でも働けるような特別地域をつくって、今いろんな意味で水田が復元する、そしてまたそれに関連する企業が入ってくる。私はぜひこの成田 隆町長の思いがそこにあるんじゃないかと私感じたわけです。ぜひ機会があったら町長も兵庫県の養父市に足を運んで、体験してきて見てもらえれば、私は非常に町長の個性が発揮されるし、財政的な部分よりも、町民なり、農業者に対して夢と希望を与える方法が示せるんじゃないかと思います。ぜひ私はそういうふうなものを期待をしておきたいと思います。</p> <p>それで、今町長がこれからそういうふうな研修会をぜひ検討してやりたいというふうなことですけれども、この中には私ら議員とか、それから町の関係団体、そういうふうなものも入れて、お互いに共通の認識のもとでこの地域を、おいらせ町をどういふ</p>
-----------	------------------------------------	--

		うな形を変えて、住みよい町、そしてまた、ほかからも魅力ある町にして、定住促進につなげていくかというふうな方法を模索していきたいと思いますし、ぜひその辺を町長に期待をして、次の質問に入らせていただきます。
	檜山副議長	ちょっと。町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	平野議員個人の提案というよりも、議会の提案として重く受けとめて、できれば実現したいと思いますし、また、その相手の講師の先生が都合がどういう予定になっているかも聞きながら、できるだけ早目に計画立ててみたいと思います。よろしくご指導ください。お願いします。
	檜山副議長	8番。
質疑	8番 (平野敏彦君)	それでは、第2点目に入らせていただきます。 第2点目は、おいらせ町新年度予算編成方針と町長の重点施策についてであります。 令和2年度当初予算の編成方針について、町長の所見をお伺いいたします。
	檜山副議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。 令和2年度の当初予算編成方針につきましては、役場内部で検討を進め、先日決定したばかりであります。 その内容につきましては、編成した予算案の概要と合わせ、来年2月に開催される議員全員協議会においてご説明の予定となっております。 以上です。
	檜山副議長	8番。
質疑	8番 (平野敏彦君)	町長に聞きたいのは、全体的な部分ではないんです。町長は来年、2年度にこのくらい、これこれの柱をちゃんと立てて、予算

<p>答弁</p>	<p>檀山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>を組んでいきますよというふうなものが出てくると思ったら、この内部検討したのは内部の調整ですから、成田 隆町長として令和2年度は、これこれこれを町民にわかりやすく予算を組みますよというふうなものを聞きたかったです。</p> <p>町長。</p> <p>大変、何ですか、通告の下調べが足りなかったのかなという気がしておりますけれども、まずもって、昨年来心配しております財政の再建、特に、ドームを凍結したということで、町民の方々は恐らくそんなに財政が苦しいのか、苦しかったのか、今まで知らなかったのか、原因が何だという思いがあるかと思います。そういう部分を含めて、やはり財政再建、取り組んでいきます。そのためには、やはり町民のあらゆる要望に対して、何でもかんでも要望すれば町でやってくれるという部分はもう昔と違うなということを町民に知らしめていかなければならないなというのがあります。</p> <p>それからまた、やはりどうしてもやらなければならないものはやるということですので、例えば、ことしは全面的に補助金一律10%カットしましたけれども、カットした今年度の予算を基準に来年は事業というんですか、予算を配分していきたいな。その中におきましても、やはり削らなければならない、あるいは削ってもいいんじゃないか、所期の目的を達成したんじゃないのかなという部分は若干あるかと思います。その部分はこれから庁内あるいは担当課と相談しながら少しずつでも削る、我慢していかなければならないなという気がしておりますし、また、新規といたしましても、こういう財政状況ですから、新規にしかれば何をやるという部分でまだもう少し財政が、何ていうんですか、再建というんですか、維持できるようになってから考えなければならぬ部分で、今のところはあくまでも普通な財政にしたいな。要は、基金も余り取り崩さなくても運営できる状況にしていきたいというのが目標でありますので、来年一年そういう部分で様子見てくださればと思います。</p> <p>以上です。</p>
-----------	------------------------------------	---

質疑	檜山副議長	8番。
	8番 (平野敏彦君)	編成方針の基本というのは財政再建だというふうなことで理解をしておきます。ただ、町長が掲げている公約の部分で、目玉に出てこないというのはちょっと、本当に財政再建だけを掲げて約束したものが実行されるのかなという不安があります。 続いて、2番目に入ります。 そういうことで、新年度の予算に計上される財政再建を基本にしながら金のかからない施策とか、そういうふうな施策があったら伺いたいします。
	檜山副議長	今の質問は2番ですか。
	8番 (平野敏彦君)	いや、予算の編成で。
	檜山副議長	再質問なんですか、1番の。
	8番 (平野敏彦君)	2番目、2番目。(2)。
	檜山副議長	(2) 新年度予算計上の重点施策。
	8番 (平野敏彦君)	同じ、同じ。(「再々質問」の声あり)
	檜山副議長	いや、2番だそうですから。町長。
	答弁	町長 (成田 隆君)

質疑	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>そうすると、同じような回答になるかと思えますけれども、町の総合計画の前期計画の実施計画が新年度予算にそうすると反映されるのがありますか。お聞かせいただきます。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町総合計画と新年度予算のかかわりではありますが、現在の町総合計画前期基本計画は、今年度から5年間で各施策に取り組んでいくこととし、さらに具体的な事業内容や財源について3年間の計画期間で実施計画を策定し、毎年度見直し作業を行っております。</p> <p>来年度からの実施計画については、当初予算編成作業に合わせて、事業メニューや財源等を内部決定したところであり、各課からの予算要求後、査定を経て新年度当初予算に反映することになります。</p> <p>以上です。足りない部分は担当課長から説明させます。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>政策推進課長 (成田光寿君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは、総合計画担当課としまして、予算編成と前期実施計画のかかわりについて補足で説明したいと思います。</p> <p>町のほうで総合計画をより具体的に進めるために実施計画なるものを策定しております。先ほど町長が答弁したとおり、3年間のスパンで計画しているものであります。</p> <p>こちらの実施計画につきましては、来年度の予算要求に向けて、ことしの夏ごろから秋ごろにかけて各課から要求を取りまとめいたしまして、町長、副町長とのヒアリングを経まして、全事業242あるうち、来年度向こう3カ年で実施しようというものが141に絞られました。この事業をそれぞれの所管課で今、先ほど町長も答弁しておりますが、各課の予算要求の作業の中で要求して、査定を経て予算のほうへ盛り込まれることになり</p>

質疑	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>ます。</p> <p>以上です。</p> <p>8番、平野議員にちょっとお願いですけれども、再質問か項目かをはっきり言って質問するようにしてください。</p> <p>はい。再質問になります。</p> <p>今課長の答弁もちょっと、私はどういうふうな計画に示されるのかというふうな予算を、内部で協議してやったというふうなことですから、じゃあ、もっと具体的に、何々の項目にはこういうふうな形で新年度予算が反映しますよとか、そういうふうなのぐらい説明してもいいんじゃないですか。私が聞いても全然わかりませんよ、これだと。実際に計画が5カ年で実施される事業あるわけですから、この分野、この分野、これこれこれっていうふうなので答えてください。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>政策推進課長 (成田光寿君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>具体的なものというふうなご質問でございますが、具体的な事業につきましては、その裏づけとなる財源のほうもかかわりが出てきます。先ほどの答弁とも重なりますが、予算編成の過程の中においてどの事業をやるのか、ちゃんと査定を経て決定することになりますので、現時点でまだ、予算編成前にこれこれの事業をやるというところまで具体的にお示しすることはできませんので、ご理解をいただくようお願いいたします。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>再質問です。</p> <p>私が聞いて本当に理解できない。なぜかという、この財政計画も示してあるわけです。それから、総合計画も示してあるわけですから、これから逸脱して事業を組むということは今の財政状況から言ったらないわけです。計画のあるものの優先順位をどういうふうな形で予算に反映されるのかというふうなのを確認し</p>

		<p>ているわけですから。今内部で調整したっていうのは何を調整したんですか、じゃあ。</p> <p>政策推進課長。</p>
答弁	<p>政策推進課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えできる範囲内でお答えいたします。</p> <p>例年、3月定例会において当初予算と合わせて次年度の町長の施策等を反映しました所信表明なるものを申し上げることになっております。例年その中で、予算と合わせて次の年これこれの事業に力を入れるというものを述べることとしておりますので、その辺も含めてご理解いただきたいと思っております。</p>
質疑	<p>榎山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>これ以上話ししても前に進みませんので、次に入らせていただきます。</p> <p>4番です。</p> <p>31年度予算では町の補助団体の補助金が10%削減となりました。いろんな形で各町の補助団体、幾らあったかな、例えば、老人クラブとか、さまざまなものもいろんな影響を受けたというふうなのを聞いておりますけれども、今年度、新年度の対応について基本的な考え方をお伺いしたいと思います。</p>
答弁	<p>榎山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>先ほども答弁しました部分、再質問の部分にかぶってしまう部分があって、その部分はさっきと同じだと思うかもしれませんが、改めてお答えします。</p> <p>今年度の予算編成を行うに当たり、財源確保等の一環として外郭団体の協力をいただき、町補助金の一律10%削減を行いました。新年度予算を編成するに当たり、さらなる一律削減の強化は行わない方針ではありますが、中には削減を協議している団体もあります。</p> <p>なお、それ以外の団体の町補助金につきましては、今年度の予算額がベースとなるものと考えております。</p>

質疑	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>以上ですけれども、先ほどと全く同じ部分があると思います。</p> <p>8番。</p> <p>再質問です。</p> <p>前年に引き続きというふうなことですから、今年度も10%削減というふうなことで理解をしたいと思います。去年の補助金が減るわけじゃなくて、去年の額がことしのベースというふうなことで理解をしておきます。</p> <p>収入とか主催事業のある団体については、私はそれもやむを得ないかなと思いますけれども、全く会費でやっている、そういうふうな町の補助団体については、もう少し考を要するんじゃないか。町が行政でかなわないものを、町の補助金をもらって行政効果を高めているのがこの補助団体ですから。各文化協会から、体協から、いっぱいあるわけで、本来行政がやるべき部分も担っているわけですから、そういうふうなものに対して減らしていくということは、それだけ行政効果が減るということです。私はこのところに対して、財政もちゃんとぴしっと肝に銘じて対応しなければだめです。私が見た行政効果のあれなんか、効果が上がっているのを見れば、行政が手をつけられないけれども各種団体とか、そういうふうなのが効果を上げている部分がいっぱいあるんじゃないですか。やっぱりこの辺は、もっと町民が組織する団体については気遣いをしていただきたいと思います。</p> <p>それでは、次の5番に入らせていただきます。</p> <p>経常収支比率が30年度95.1%となり、元年度が96.3%、2年度は97%と推移する見込みであります。財政が硬化し、危険な財政状況が示されておりますが、最大の要因は給食の無料化ではないかと私は思いますが、見解をお伺いします。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>経常収支比率の見通しについては、確かに厳しいものがあります。給食費無料化という大きな施策は、多額の一般財源が必要なため、ご指摘のように経常収支比率を上昇させる要因の一つでは</p>

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>ありますが、地方交付税の大きな段階的削減が進んでいることに加え、町民プール、阿光坊古墳館、学校給食センターなど、合併以来整備してきた公共施設や旧町時代からの公共施設も含め、管理運営経費が増加しており、それらが近年財政状況を厳しくしている要因であると理解しております。</p> <p>また、これまで行ってきた町独自の全ての福祉事業や使用料を定額に抑えた下水道事業に対する繰出金なども、ほかの自治体と比較して大きな負担割合となっていることも厳しい財政状況の要因となっていると考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>町長の公約ですから、町長はそうだというふうなことはなかなか言えないと思います。数字的に見れば、31年度の主要施策として学校給食無料化事業に1億1,200万の一般財源を投入されているわけです。この一般財源というのは、町の私らに示した資料、全協で示した資料によりますと、平成29年度が91.2%、30年度が95.1%、こういうふうにふえているのは給食の無料化の影響を踏まえ悪化することは予想していたが、想像以上に悪化したとあるんです。これをちゃんと事務担当のほうでも認めているんじゃないですか。交付税の減額、これは当町に限ったことではないんです。国の交付税のいろんな意味で指針を示しているわけですから。それを先取りしてちゃんと対応できなかった、この町が問題じゃないんですか。私は、今町長が今年度予算編成方針も財政健全化が基本だというなのであったら、一番この主要財源である一般財源の投入をする給食費の無料化は当然見直しをすべきです。そうでなければ、今言った経常収支比率が90、あれで推移していくことになるわけです。</p> <p>それとあわせて私が懸念するのは、先ほど質問の中でも言ったように、第一次産業が生産が落ち込んでいる。それによって町税が来年度31年度並みの税収が確保できるかどうか。これは大きな問題です。</p> <p>これらをちゃんと踏まえたときに、やはり町長が最高責任者としての決断をすべき時期ではないか。私は全てゼロにしるとは言</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>っていません。それなりに減額をするなり、給食を受けているおいらせ町の全体の世帯数15%しかその恩恵を受けていないわけですから、それ以外の人に対してもこの一般財源を使って行政サービスをするというふうな基本的な考え方がないのかどうか、もう一回確認します。</p> <p>町長。</p> <p>新しい事業をすると、やはりどうしても意にそぐわない人方は、それは間違っているんでないかなというご意見、ご発言もあるろうかと思えますけれども、今までこの給食費の財源としては、私が思うには、今まで百石の洋光台団地、これの負債が10億、町の一般会計から毎年1億ずつ返済してきました。その返済はもう、これからもう洋光台にもし払わなくてよくなった1億浮いた部分を使えばいいという考えでありまして、改めて給食費を無料にしたから、一般財源90億あったのから89億にして使うという考えではなかったんで、今まで、変な言い方ですけども、町ではそれを当てにできなかった洋光台団地、県に借金として払っていた部分を崩してというか、横に回して使っているという思いでありますので、これが原因で町の財政が苦しくなったという部分では、逆に言えば、ちょっと私と認識が違うなという気がしております。そういう部分で、例えば、まだ事務の事業見直しはしなければならぬ部分もありますけれども、その給食費無料化イコール悪だ、だめだ、間違っているというご指摘には、私は当たらないと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>私が示している経常収支比率、こういうふうなのが引き上げはここに原因があるというふうなことはちゃんと理解をしていただきたい。</p> <p>それと、町長の考えと私が違っているということですけども、私は町長に1つ、気がついていることを1つ申し上げますけれども、前の財政の運営の仕方とか、前がこうだったとかって</p>

		<p>うのは、私はそれは、そのときはそのときで議会もちゃんと承認してやっているわけですから、前のことをさかのぼってそれが原因だとかというふうなのあったら、私はそれは答弁に当たらないと思います。その選ばれた人が決断をしているわけですから。町長だって4年間の任期の中で、自分の判断で財政運営すればいいんです。それを、例えば、今、成田 隆町長が赤字になっても、これやりたいと言ったら町民はそれでよかったですよとするとするんじゃないですか。それを、前々から私がこうやったからそれはこうはかわってきたから今こうだというふうな言い方は私は当たらないと思います。その任期の中で自分がどういうふうにして対応するかというふうには私は述べてほしいと思います。ここだけ1つ気になっていますから、確認をしておきます。</p> <p>では、次の(6)の町の財政計画では、元年度以降の収支見込みで2億円以上の財源不足というふうなことであってあります。財政運営においてその収入確保、本当に全力で取り組むと同時に、少なくとも1億の給食の無料化を見直して、分担金、負担金のほうに予算を収入をふやす、そしてその健全化財政、町長が言う健全化の財政の確立をする、そういうふうな方法をとるべきだと思うんですけども、今まで話ししてきても、そうじゃないというふうな町長の考えがあったらお聞かせいただきたいと思っています。</p> <p>町長。</p> <p>いろいろな考え方があろうかと思いますが、給食費無料化にして大変喜ばれている部分があるということも、平野議員知らないかもしれませんけれども、私には直接子育てのご父母からは、あるいは保護者からは喜ばれているご意見もあるということも知っておいてほしいなという気がしております。</p> <p>そしてまた、財政健全化に過去のことはどうでもいいということじゃなく、過去の例を引き合いに出して失敗は成功のもとというようから、その失敗した例を頭の中に置いて、これからそういうことをしてはならないという戒めの考えで申し上げているはずなんです。</p> <p>そういうことも含めて、今がよければいいという考えではな</p>
答弁	<p>檀山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	

		<p>く、建物を建てればそれは取り返しつかない、戻らないからしゃあないでしょう。今給食費はやめればやめられるでしょうって、そういう考えもまた私は間違っているのではないのかな。じゃあ、しからは、建物だけどんどんどんどん建てて、維持管理費ぼんぼん膨らんでも、それも昔の話だからもうどうしようもなかべ。壊すときに何億って金かかる時も、建ったものしゃあないかべでなく、そういうこと起こらないように我々が気をつけて財政運営しなければいけないのかなという気がして、できるだけ建物にはもう余り負担するようなことはしたくないなという気がしております。また、給食費の場合は、もし私がやめた時点で、それは前の町長がやったことだから、次の町長が私やめますって言えばやめてもいいでしょう。建物建てれば維持管理費、それはきかないんですよ。そういう部分も含めて考え方少し検討したいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>私は、町長、言っているのは、建物建てるとか、そういうふうなの一回も今まで質問で言っていません。</p> <p>本当に給食で喜ばれている人もいます。それはそれなりに受け手の人ですから。ただ、給食費を無料化しても恩恵を受けない、例えば、低所得者、生保の家庭、この人方は何も無料になっても、もともとから無料なわけですから影響ないわけです。要は、それ以上の所得のある人が給食の無料化の恩恵を受けているわけで、ありがたいわけです。思った以上に金出さなくてもよくなった。その辺が私町長の認識がずれているなというふうな思いがあります。</p> <p>それから、今言っていますけれども、やはり五所川原の市長だって給食は無料化するって当選して、財政当局とやったら無理だって断念したでしょう。やっぱり首長っていうのはそのぐらいの度量があつてしかるべき部分、自分が将来的にこれ大変だなと思つても、そういうふうな決断をするというふうなのが私はあつてしかるべきだし、ちょっとこの前の部分とかそうではなくて、前からの経過というのを事務担当者が皆資料持っているわけです。だからそれに基づいて、自分がこういうふうになったらこの目標</p>

<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>で4年間頑張って、こういうふうに変更するというふうなのが私は町長としての視点です。町民に示すスタンスが必要だと思います。申吾知事でも同じです。前の知事が財政破綻寸前までやって、それでも自分がちゃんとそれなりに立て直して、評価をされているから4期も5期も務めていると思います。私はそういうふうな、だから町長がこれからもまだ続けるとすれば、私が言うようなことを、スタンスをびしっと持って対応すれば、私は次にも期待できるんじゃないかと思います。それで、この第2点目の質問は終わります。</p> <p>次に、3点目の質問に入らせていただきます。</p> <p>第3点目は平成合併人口減加速の新聞報道についてであります。</p> <p>総務省研究会が昨年7月、複数市町村で構成する圏域を新たな行政主体として法制化する構想を発表。大合併に似ているため、日弁連は同10月、実現すれば小規模市町村が衰退すると批判する意見書をまとめているとあります。</p> <p>町長は、明るく元気で持続可能なまちを掲げておりますが、今後のおいらせ町の方角についてお伺いしたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>先ほども答弁したかったんですけども、次に入ってしまったので、またの機会にまた少しお話ししたいと思います。</p> <p>お答えします。</p> <p>新聞報道の記事につきましては、私も内容を確認しております。総務省研究会報告で掲載された圏域行政の法制化構想に対しましては、全国町村会においても反対の立場を表明し、会合を持つなどの動きをとっておりますし、国の地方制度調査会において議論を進めているところであり、今後の動きを注視していきたいと考えております。</p> <p>現在、当町は人口ビジョン及び地方創生の総合戦略を策定し、人口減少対策に取り組んでいるところであり、人口推計上でも、総務省研究会報告でターゲットとしている2040年時点で2万1,000人以上を保持し、懸念される小規模市町村に該当しない予測となっております。</p>
-----------	------------------------------------	--

		<p>しかしながら、人口減少の波は確実に押し寄せてきますし、地方行政を取り巻く社会環境は目まぐるしく変化しております。この時代の変化にしっかりと対応し、将来にわたっておいらせ町が住みよい町としてあり続けられるよう取り組んでいくのが私たちの責務だと思っております。</p> <p>引き続き、政策目標、明るく元気で持続可能なまちのもと、健全な財政基盤の堅持はもちろんのこと、基礎自治体として行政機能を維持できる相応の人口規模を保持し、適切な行政サービスを提供し続けるよう、各施策に取り組んでいく考えでおります。</p> <p>以上で答弁です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>現在、八戸圏域連携中枢都市圏の枠組みに入って、八戸市と7町村が連携協定を結んでおりますが、この協定の期間というのはいつまでなんですか。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>政策推進課長 (成田光寿君)</p>	<p>答弁。答弁、大丈夫ですか。政策推進課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>八戸圏域連携中枢都市圏の連携協約の期間であります。平成29年度から向こう5カ年ということになります。今、令和に入っておりますので、令和3年度までの5カ年ということになります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>あと、そうすると、何年かしかないわけですがけれども、町長が言う人口ビジョンとは、人口減少対策、そしてまた健全な財政運営を基本として、明るく元気で持続可能なまちを続けるというふうなことですがけれども、国の圏域内のこの合併構想について、町はおいらせ町独自の自立した方向づけを多分私は、この今の答弁ですと令和3年前に圏域を継続するかどうかというのは多分出てくると思います。そのときに町長はどういうふうな、今で言う</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>自立するおいらせ町でいくのか、そういうふうな方向づけが必要となりますけれども、この考えが今ありますか。</p> <p>町長。</p> <p>平野議員の再質問にお答えします。</p> <p>私は、青森県は日本一のいい、住みよいまちだと自分ぎりは感じております。例えば、今見るとおり天気、よそのほうは、青森は36センチ積雪あった。おいらせ町はゼロ。あるいは交通機関、新幹線、フェリー埠頭、高速道路、インターチェンジ、青い森鉄道、あるいはいろんな買い物客の便利、八戸に行くにも、三沢に行くにも、十和田に行くにも二、三十分で買い物できる、あるいは用足しできる。こんないい町をよその町と合併してまで、あるいは人口減った町と合併してまで、幸せになるかもしれませんが、なかなかそういうふうには自分の今の考えでは見通せない。今よりはよくなるのかなという気がしております、町民の方々にそういう部分で、何で今町をよそと組まなければならないんだとか、そういう話になれば、大変問題があらうと思います。もし私がやっているうちはもちろんですけども、この先もどなたが町長あるいは議員になったとしても、できればこのおいらせ町を残してほしいし、続けてほしいというのが町民の考え、思い、願いではないかなという気がしておりますので、今のところそういう提案、各近隣の市町村からあったとしても、受けたくないという思いでおります。よほどの事情があつて、国から強制的に命令せよということは絶対ないもの、地方分権からいってもないものと思っておりますので、そういう部分では、我が町は最高の町だと私は思っておりますので、そういう提案には乗りたくないという思いをしております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>

っているわけで、国はこの圏域を合併させて国の交付金、そういうふうなものも減額して、財政の部分では国が効率のいい行政運営をしようというふうなのが見られたと思いますけれども、町長は思いがありますけれども、ただ、さっきも言ったように、八戸圏域の中で八戸市のほかに7町村が連携協定を結んで、例えば、医療でもいろんな意味でその町が補完できないものをその連携でやっているわけです。そういうふうな枠組みが確立して、町民もそういうふうな連携の恩恵を受けているときに、果たして町長が言う、その雪が少ないとか、ただそれだけで独立したことを町民が選ぶのかどうかというのは、私は今までいろんな意味でその行政サービスをおいらせ町以外の、例えば、ドクターヘリでも何でも受けている、そういうふうな町民が、町長の思いを理解できるのかなというふうな思いがあるわけです。ですから、そういうふうな意味では、町が、前にも質問しているようにちゃんとした独自性なり、そういうふうなものを、住んでいいんだって、ここだって、ここはもうこういうふうな形でいいものがあるから、独立してもやっていけるんだというふうなものが、しっかりしたものがなければ私は、町民はそういうふうなものに、財政健全化だけ基本にしたって私は反応が違うと思います。私はそのところやはりもっともっと、独立するんであれば3年前に方向も、令和2年なり、そういうふうな部分でもある程度方向づけをすべきじゃないですか。そういうふうなことが私は大事だと思います。町長はまた同じような立場で言うと思いますので、これはこれで、私の提言だけにしておきます。

2番のほうに入ります。

新聞報道によると、合併により旧町村の人口減少率が高かったのは役場がなくなった影響で、公務員の減少や商店廃業、事業所閉鎖などが起き、地域が衰退したのが主な原因とあります。私はだからこういうふうなことでは新庁舎建設について、今現在の分庁舎、北部出張所が廃止になると思われますけれども、それによって衰退する要因になるのかなというふうな心配をしております。新庁舎が先ほどの質問ですとまだ将来的に見通しが無いというふうなことですけれども、もし新庁舎建設するというふうなことであれば、この分庁舎を含む出張所は廃止になると思うんですが、町長の所見をお伺いします。

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>役場庁舎は行政サービスの拠点施設及び地域の核となる施設であることから、庁舎を中心にまちづくりを行ってきた自治体にとっては、新聞報道のように庁舎がなくなったことで地域が衰退した可能性は少なからずあるものと思われまます。</p> <p>当町においては、現在新庁舎建設場所を含め、新たな場所を選定し庁舎を建設するのか、あるいは、既存の庁舎を大規模に修繕等して活用するのかなど、具体的な内容が決まっていない状況のため、現庁舎である本庁舎・分庁舎、北部出張所のあり方や活用方法については未定であります。</p> <p>しかしながら、今後庁舎のあり方を検討する中で、庁舎を移転して新たに建設するとなった際は、既存庁舎の利活用なども地域住民を含め、関係する方々と協議、検討していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>具体的な方向がまだ示されていないので、これ以上はあれですけれども、ただ一つ、新庁舎の建設については、現庁舎、本庁舎については洪水被害区域にあるというふうな形で、この前マスコミ報道がありました。そうすると、今候補になっている部分の新庁舎建設用地予定地、これらについても災害対策、そういうふうなものを見たときに、いま一度見直しをする必要があるんじゃないかと思えますけれども、町長どう考えます。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>私も、何ですか、庁舎建設場所というんですか、検討委員会なるものを立ち上げて検討してもらった経緯はたしかあったように思っております。その中におきましては、ここは低いな、危険だな。あるいは、ここは高台で見通しがいいな、庁舎としてふさ</p>

		<p>わしいなということを検討した経緯がありますけれども、何せ、先ほど吉村議員でしたか、どなたか言ったように、規制が厳しくてなかなかその場所が指定されない、あるいは埋蔵文化財もあってできないというような部分もあります。</p> <p>そういうことで、まだ庁舎等も未定でありますし、庁舎建設ということももちろん未定でありますけれども、そういうことも含めて、今想定外という事案はないようですから、どこに台風が来るのか、水が上がってくるのかわかりません。地震が来るかわかりません。そういうことも含め、できるだけ高台の地盤の固い、便利のいい町の中心地あたりが想定されるのではないのかなという気がしております。</p> <p>ただ、幸いに我が町は8キロ、9キロ、八九、七十二、7、200ヘクタールの小さい面積であります。そしてまた平地でもありまして、どこへ建てたとしてもそんなに、今車の時代、電子機器の時代ですから、不便はないような気がしておりますけれども、町民あるいは議員の皆様と相談しながら、場所とか、建物とか、そういう部分は検討していかなければならないなという気がしておりますので、そういうことも含めてご理解くださればと思います。</p> <p>8番。</p> <p>これからの方向づけについての質問であります。</p> <p>これまでいろいろ町長の答弁は、私と理解の違いもありますけれども、それでも今いろんな形で課題が見つかっておりますが、少なくともさっき答弁したこの提案募集方式、これをぜひ今までの質問の中で、町長がこれは無理だ、これはどうだというふうなものについては、この提案募集方式を使って解決する、そういうふうなひとつ方法をぜひとっていただくように期待を申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。</p> <p>これで8番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p> <p>会議時間を延長します。</p> <p>ここで暫時休憩します。3時45分まで休憩といたします。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	
	檜山副議長	

質疑	檜山副議長	(休憩 午後 3時29分) 休憩前に引き続き、会議を開きます。
	檜山副議長	(再開 午後 3時44分) 引き続き、一般質問を行います。 7席4番、澤上 訓議員の一般質問を許します。4番。
質疑	4番 (澤上 訓君)	4番の澤上です。 議長のお許しを得て、通告に従い、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。 2019年、早いもので間もなく終えようとしており、いよいよ2020年を迎えようとしております。2020年といえば、国民が待ちに待った東京オリンピック・パラリンピックが開幕いたします。しかしながら、東京は暑いからとマラソン競技や競歩の開催場所変更など、大会直前になって慌ただしさを増しているこの状況は、選手にとっていかなものなのか。かなり影響が出そうな気がいたします。東京が暑いのは当たり前のことなのに、もっと早く決定を出してほしかったなと思っているわけがございます。いずれにせよ、来年はオリンピック・パラリンピックイヤーであるのは間違いがないわけで、わくわくしているのは私だけではないだろうと思います。日本人選手の活躍を期待したいです。 それでは、1番の安心・安全なまちづくりについて質問をさせていただきます。 (1) 新聞紙上に公表された政府地震調査委予測の中に、青森県東方沖及び岩手県沖北部のマグニチュード7.9クラスの地震が5から30%、7から7.5程度は90%以上と、今後30年間で起こる可能性を指摘されていました。 また、青森県が千年に一度の豪雨により氾濫した場合の洪水浸水想定区域の1つに奥入瀬川を指定し公表された新聞記事に対し、非常に危機感を感じているんですが、町はどのように考えているのかお伺いします。
	檜山副議長	町長。
答弁	町長	7席4番、澤上 訓議員のご質問にお答えします。

<p>質疑</p>	<p>(成田 隆君)</p>	<p>政府調査委員会地震予測については、青森県東方沖及び岩手県沖北部において、特にマグニチュード7クラスの地震の確率が非常に高いと報告されております。この予測に対し、町も危機感を持っており、地域防災計画や津波避難計画にのっとり、防災訓練等を通して地域住民の防災意識を高め、地震と津波に対しての防災対策に一層力を入れていかなければならないと認識しております。</p> <p>次に、県では、水防法の改正により、河川の氾濫を想定する上で、千年に一度の規模での降雨を想定し、その場合の奥入瀬川氾濫の洪水浸水想定区域、浸水深を公表しましたが、それによると、12時間の流域平均雨量が302.7ミリとされ、洗平地区から川口地区までの広い区域が浸水する想定となっております。</p> <p>ことし10月に到来した台風19号に象徴されるように、近年では予測のつかない異常気象などの影響により、全国的に甚大な水害が発生していることから、当町ではソフト面の対策として洪水ハザードマップも含めた防災安全マップの作成を急ぎ、洪水浸水想定区域を住民へ周知し、速やかな避難行動に結びつけるような取り組みを行っていきたいと考えております。</p> <p>以上で答弁終わります。</p>
	<p>樽山副議長</p> <p>4番</p> <p>(澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>町がやはりそういう新聞記事に対して危機感を感じているんだというその声を聞いただけで、まず私は、まずここは一安心したわけでございます。</p> <p>次に、(2)の津波対策については、3.11を教訓に、現在青森県が堀切川付近で奥入瀬川地震・高潮対策河川工事を行っているようです。しかし、私が懸念しているのは、千年に一度、これはもしかすれば二十年に一度か、十年に一度ということになるかもしれない。それだけ地球温暖化というのが進んでいるというようなことで、ここではその基準を千年に一度を使わせていただきます。千年に一度の豪雨で上流から流れてくる水の氾濫防止策でございます。これまでの土砂堆積等でできた、いわゆる中州が大きくなってきており、その上に樹木も生い茂り、氾濫の危険性を感じざるを得ないというのが奥入瀬川周辺に住む住民の悩み</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>の種でもあります。このことについて、町はどのように考えておりますか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>奥入瀬川が土砂等の堆積により中州状態になっていることは把握しております。</p> <p>これまでも毎年9月に県単独事業要望の取りまとめがあり、堆積土砂の撤去及び雑木伐採の要望を提出しているところであります。</p> <p>また、ことし10月の台風や集中豪雨による全国各地での河川氾濫等の災害発生を受け、これまでの県単独要望とは別に、10月に副町長と地元県議会議員とで上北地方県民局へ要望活動を行っているところであります。これは別に澤上さんの一般質問を予想してということではありませんけれども、町独自でそういう動きをしたことをご報告しております。</p> <p>そういうことで、今後も引き続き、粘り強く要望活動を継続していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>それでは、再質問させていただきます。</p> <p>なぜ私がこのような質問をしたのかですが、3.11のとき以来、津波に対しては非常に神経が過敏になり、水害については津波対策のほうへ比重が置かれているというのが一般的になってきております。</p> <p>しかし、最近の千年に一度の豪雨を考えた場合、例えば、ことし台風19号のときでしたか、ちょっと台風の進路が、本当にちょっと太平洋側にずれただけで青森県はさほど被害がありませんでした。しかしながら、岩手県の久慈市周辺が大変な災害となりました。ですから、おいらせ町が被災地となってもおかしくない状況にあるわけです。このことについて、町はまずどのようにそこを想定しておりますか。</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>議員がおっしゃるように、台風19号の際には前日から台風の進路、あとその雨雲の状況ということで確認しながら対応を行っておりました。その前日の予測のとき、台風のときの話になりますけれども、そのときだと、前日の予測では岩手県北から台風はそれるんですけれども、雨雲はかかると。強い雨雲がかかると。それも八戸市のあたりだとやはり24時間で200ミリ、そのぐらいかかるような。おいらせ町でも24時間で180ミリぐらいというふうなことで、そのぐらいの想定ですと、今現状これまで想定してきた防災マップ、皆さんにお配りしている、そのぐらいの浸水域だろうというふうなことで想定しております、実際台風到来して雨雲のほうもそれ、実際問題その程度降ったと思うんですが、想定される浸水で明神川につきましても特に床上浸水等もなく、奥入瀬川については水位も氾濫注意水位程度までしか上がらなかったというふうなことで、その際には確かに台風の進路に助けられたという部分があるかと思えます。しかし、久慈市、今後温暖化が進めば当然おいらせ町にも台風も上がってくると思えますし、あのぐらいの台風であれば来年度以降も到来が考えられるということで、町のほうはやはり今の対応の記録、あとそのいろんな反省点を踏まえながら、千年に一度というふうなそういったものを想定しまして、既にそれが示されましたので、それを想定したような、一番は防災、ハザードマップの見直しですけれども、プラス住民に対してそれを周知する。あとその避難場所とか避難路というのも今検討中ですが、それがわかり次第また伝えるというふうな活動を進めていきたいと思っております。</p> <p>今月12日に行政推進会議ありますけれども、その際にも最大想定そのハザードマップについてはご説明しようというふうなことで危機感を持っております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>檜山副議長</p>	<p>4番。</p>

<p>質疑</p>	<p>4 番 (澤上 訓君)</p>	<p>また再質問になるのかなと思いますけれども、今の現状の奥入瀬川を考えた場合に、町民のある方から、いや、澤上さん、一回川をちょっと見てきたほうがいいんじゃないかというふうなことを言われまして、そう言われてみれば真剣にそういう気持ちで見たこともしばらくなかったなというふうな思いでございました。</p> <p>実は、私ども町内会が河川の草刈り、それを行っていた際にもちょっと感じてきていたものが、私たちが小学生のころ、そのときに病院の前で水泳できたんです。範囲が決められて。そのときの川の様子は鮮明に頭の中に描かれています、自分の。草刈りをしている場所も、とんでもなく土砂がたまってきて、木、材木なんか物すごい生い茂り方、それから病院の前はもう全く、昔はあそこで野球もできたんですけども、その野球とか何とかという前に、何か盛り上がり方がもう全然変わってきているんです。さらに秋堂のほうに向かって行ってみますと、やっぱりちょっと当時との地形が全然変わってきているなど。</p> <p>ということは、その川の中の容積といいますか、水がもしたまった場合にそれだけ大きくなってきているものがあるということは、今までその当時に受けたそういう災害等のときに、当時はそれで済んだかもしれないんですけども、例えば、土手から1メートル下までで何とかするんだとか、そういったことがあったかもしれませんが、今だと非常にこれだけの量のものがあるということは、その分水の入る量も、当時の水入ればそれだけ浮いて延びてくるなというふうに感じているわけです。ですから、その辺のところも非常に危惧しているところでございます。</p> <p>次に、(3)の質問に入りたいと思います。</p> <p>十和田市、六戸町、おいらせ町が合同でスクラムを組んで、青森県に対して中州の樹木伐採並びに土砂の掘削等を陳情しているところのことがないかお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>樽山副議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>県に確認したところ、十和田市、六戸町についても、堆積土砂の撤去及び雑木伐採につきましては、当町同様に事業要望をしているとのことであります。</p>

		<p>当町としては、堆積土砂の撤去及び雑木伐採は防災の観点からも重要と認識しておりますので、今後も引き続き、毎年9月の県単独事業要望に搭載し、強く要望していきたいと考えております。</p> <p>なお、可能であれば、3市町が連携した行動をとれるよう、十和田市、六戸町と協力し、歩調を合わせてまいりたいと考えております。</p> <p>以上で答弁といたします。</p>
質疑	<p>檀山副議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>再質問になります。</p> <p>やはり1つの町が声を上げても県には深刻さが伝わらないだろうと思っておりますので、連携を組んで県にお願いすることも大切ではないのかなと考えておりますので、ぜひ実現していただくようよろしくお願い申し上げます。</p>
答弁	<p>檀山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>改めて要望していきたいと考えております。</p> <p>そしてまた、十和田の広域とかで3市町が顔を合わせることがありますし、その雑談の中では、私たち奥入瀬川クリーン作戦をやっているんだけど、おいらせ町最下流だから十和田、六戸のごみがおいらせの川に来て、花びらみたいにビニールの切れ端が柳の枝とか、そういうのにひらひら、大変迷惑だからできるだけ流れないように市民・町民に忠告してほしいなという話は雑談の中では要望しておりますけれども、私の話が真剣に伝わっているかどうか、雑談だな、なげ話だなと受け入れてもらっているかもしれません。</p> <p>また、そういうことも含めて、今澤上議員がおっしゃっているんですけど、私も奥入瀬川の流域に住んで六十五、六年たっているもので、川がどう変わったのかというのはよく知っているつもりです。その中で、中州とかそういうのもすごく大きくなりました。また、川底が1メートルほど河川改修して下がってしまいました。私はあれは全部百石漁港に流れ着いて、またもしかす</p>

<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>れば漁港に悪影響を与えているんでないのかなということも危惧しておりますので、今提案してくれたことを県に要望するときは、その漁港にも影響あるんだよ、しゅんせつ費にも関係してくると思うよというようなことも含めて要望したいと思っておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>4番。</p> <p>ぜひ強力に要望してほしいなと思っております。</p> <p>次に、(4)の昔の話になりますけれども、旧百石町において洪水があつて、町なかを船で渡っている写真を見た記憶がございます。よく話を聞くと、洪水の原因は明神川からの氾濫が原因のようです。私はてっきり奥入瀬川からの氾濫だと思っておりました。</p> <p>今現在、県がコメリ付近の明神川流域防災工事で川の拡幅工事が行われているようです。同工事は、今後間木堤のほうへ向かって行われる予定なのか、今後の計画について、県からの情報をお知らせいただきたいと思えます。</p>
<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>県に確認したところ、現在着手している明神川の河川改修工事は、防災事業として実施しており、全体計画として、県道八戸百石線から町道中野平・三沢線までの約3.8キロメートルが対象となっております。工事は平成18年度から事業を開始しており、堤田1号橋のかかっているアメニティーロードまでの整備を優先的に進めているとのことであります。</p> <p>なお、事業完了については、今後の予算採択の状況により事業費が変動するため、完了年次は未定とのことであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>4番</p>	<p>4番。</p> <p>まだその先のことはわからないというふうなことなわけでご</p>

	<p>(澤上 訓君)</p>	<p>ざいます。</p> <p>やはりそういった昔からのそういう原因となっているところをやはり、特に県のほうももうわかっていると思いますので、何とかきっちり拡幅の整備を進めてもらうよう再度また要望していただきたいなというふうに思っております。</p> <p>再質問ですけれども、洪水の原因については本町地区住民の皆さんの考え方は、この奥入瀬川が要注意という人がほとんどだと思います。しかし、過去の水害の原因は明神川にあるということが判明されておりますので、私はこの一般質問を通して、奥入瀬川だけではなく明神川も意識していただけるよう住民の皆様にお知らせしたかったというのが私の本音でございます。ですから、町のほうもこの広報なり、いろんな形で、奥入瀬川方面ばかりではなく、明神川をしっかり考えていかなければならないというようなことも、もっとアピールしてもらえたほうがいいのかというふうな気がしておりますが、いかがでしょうか。</p>
答弁	<p>榎山副議長</p> <p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>県のほうでは、平成30年度から令和2年度、3年間で洪水浸水想定区域全て32河川の最大想定浸水区域を公表することにしております。明神川につきましては令和2年度、来年の春ぐらいに公表されるということになっております。その際には、当然新聞紙上とか、あるいは県のホームページとか公開されると思います。</p> <p>町のほうでも、明神川の最大想定出ましたら、奥入瀬川と合わせて当然公開、広報等でお知らせしますが、今の現状の奥入瀬川の最大想定からまた変わってくると思いますので、明神川入れば。その辺両方で最大規模を想定したようなものをお知らせしていくということで考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>榎山副議長</p> <p>4番</p>	<p>4番。</p> <p>もしそういう災害が起きたときは、やっぱり逃げるのがまず第</p>

<p>答弁</p>	<p>(澤上 訓君)</p>	<p>一だというふうを考えておりますので、当然避難がまず第一だと。しかしながら、こういった努力はしてもらっているんだよというようなこともやっぱり先に少しでも、県も確かに財政的に大変かと思うんですけれども、順序立てて、例えば、明神川を先にやるのであれば、明神川をしっかりやってもらって、次に奥入瀬川のその堆積した土砂を取ってもらうというふうな方向に計画が進んでいくように何とかお願いしたいなと思っております。</p> <p>次に、2番の町の財政計画について質問させていただきます。</p> <p>先般行われた議員全員協議会において、町の財政計画が公表されました。借金である地方債残高が2024年度は77億4,300万円に減るが、25年度は役場新庁舎建設を想定し100億7,900万円にふえると見込んだ記事が新聞にも掲載されました。財政が大変だというふうなことで私たち議員が町のほうに呼び出しをしていただいて、勉強させてもらったんですけれども、ドームよりお金がかかる庁舎を建設するという考え方、先ほど町長はそれは未定だというふうなことで言っていましたけれども、私それはまだ全然わからない状態で、ついこの間の全員協議会で新庁舎建設というのが出てきたなと思って、それでこういう質問します。やはりこのドームより金がかかる庁舎を建設するという考え方に違和感を覚えるのは私だけなのでしょうか。もう一度町の考えをお聞きしたい。</p>
	<p>檜山副議長</p>	<p>町長。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>それでは、お答えします。</p> <p>私が新庁舎建設を決定したかのように質問が通告されましたけれども、これまで庁舎の建設を決定したと述べたことはない記憶しております。</p> <p>庁舎整備については、第4席、吉村議員への答弁のとおり、将来の財政負担を考慮する必要から財政計画において統合庁舎整備に係る試算額を将来推計に組み入れている状況です。</p> <p>なお、この将来推計で事業実施を決定するものではないと財政計画にもしっかりと明記しているところであります。</p> <p>ただし、新町建設計画では、町民の利便性と行政の効率的な運用のため、庁舎の統廃合と整備を検討されております。そして、</p>

		<p>庁舎は、現存している公共施設の最大の行政サービスの拠点であることに加え、わずか3キロしか離れていない近距離の場所に2つに分散していることから、老朽化が進んでいることへの対応として統合を検討することは必然と思われる。</p> <p>しかし、現在のところ、庁舎建設についてはまだ役場内部における検討段階にとどめております。また、現在の財政状況から新庁舎の整備を優先させた財政運営は考えておりません。</p> <p>まずは、財政基盤の立て直しを図ることが重要であると考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>4番。</p> <p>私が考えてきた質問とちょっとずれることになるんですけども、今まだその考えてははいないよと、確定してはいないよというふうなことですけれども、まずとりあえず私が考えてきたことちょっとお話しさせていただきます。</p> <p>多目的ドームに関しては9年ぐらい、長い年月をかけて建設に向けての調査や協議を進めてきておりました。それが財政難であるというふうなことで凍結ということになりました。</p> <p>しかし、財政難という理由をつけてから前回の全員協議会において新庁舎の建設という考え方が出ましたので、ちょっと疑問を感じたわけでございます。五、六年前に分庁舎の耐震補強として1億円以上、1億幾らだったかちょっと私も記憶ないんですけども、ちょっと忘れたんですけども、1億円以上かけて改修したばかりなのに、新庁舎建設のほうへ考え方が向いているということが、そこがそれこそ無駄遣いと言われてもしょうがないんじゃないのかなというようなことを私は考えているんですけども、その辺についてはどうでしょうか。</p> <p>答弁願います。財政管財課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>これまで町長が答弁したとと少しかぶる部分があるかもしれませんが、答弁したいと思えます。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	

		<p>財政計画で統合庁舎の整備費用を概算額ということで推計に組み入れていました。というのも、統合庁舎の実施が決まったということではもちろんないと、財政計画に書いているのは町長から答弁があったとおりですけれども、ただ、合併特例債の期限が限られているということと、あと限度額があるということ、また、さらにほかと比べて有利な起債であるということを見ると、事業が決まっている、決まっていないは別として、財政負担を見しておく必要があるなということで財政推計に盛り込んだものであります。</p> <p>それと、庁舎について現本庁舎、分庁舎についても建築後それ相応の年数が過ぎていることですので、統合させるにしろ、しないにしろ、何らかのお金がかかるであろうなということで財政計画のほうでは推計しておりました。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>それでは、今ある両庁舎をもし新庁舎建設になった場合、どうしようとしているのかお伺いします。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>今ある現庁舎をどのようにするのかという形ですけれども、現在、先ほどの平野議員のときに答弁いたしました。まだ未定でございますので、現庁舎の利活用に関して見れば、ある程度は検討する必要性はあるんですが、もし私たちが内部で行える検討とするのは、こういう形に使えるのではないかというものを想定して、なるべくそういうふうな想定されたものをたくさん出しておくという程度しかできないかと思っております。実際正式に庁舎検討しましょうという、必ず本格検討の指示が流れますので、そのときの材料を整理する程度しか私たちでは内部のほうでやれる作業というのはないのかなと考えております。</p> <p>以上になります。</p>
	檜山副議長	4番。

<p>質疑</p>	<p>4 番 (澤上 訓君)</p>	<p>例えば、廃棄するという事になれば、それこそまた億の金がかかるだろうと私は考えます。そうなれば、また余分に町の予算がそちらのほうに使われたりするということも考えられますし、新庁舎が建設されると、今度はその庁舎そのものに維持経費がずっとかかっていきます。今まであるのをどう使うのか、廃棄するのかでもまたそれに加算されていきます。そういったことを考えると、非常に何か、だから私はさっき申しましたとおり、違和感を覚えるということがそういうことなわけです。もう少し、財政的にどう考えているのか、もうちょっと詳しく教えていただきたいなと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>榎山副議長 総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>答弁。総務課長。</p> <p>今おっしゃったとおり、使う、使わない、もし仮定の話いたします。あくまでも正式に私どもも同じく、ドームの凍結を受けて同じ合併特例債を主財源しておりますので、扱いは同じものということで、まずご報告することは一旦役場内で行われている会議がございます、関係課長会議。その中で、先月行われまして、一旦立ちどまるということでお互い意思統一をしております。それはまずご報告させていただきます。</p> <p>その上で、仮の話なんですけれども、もし統合庁舎、議員おっしゃるとおり、統合庁舎建てると。じゃあほかのほうにも分庁舎、本庁舎何かに活用しますということになりますと、議員おっしゃるとおり、統合庁舎分の維持管理分、あと分庁舎、本庁舎分が何かの用途にかわって維持管理がかかると思います。それを全部受けた上で、じゃあ本当に施設管理ができるというのが最初の多分議論として、課題として上がってくると思います。</p> <p>それから、議員が心配しているものというのが、確かに現実的にはそれを本当に検討するときには、かなり大きい課題になるんじゃないかなと思っております。申しわけございません。正式にはっきりしたことはちょっと今何も検討できる状況下でないで、ご理解していただきたいと思います。</p> <p>以上になります。</p>

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>やはりそういうことをしっかり計算された上で、やっぱりどう いう金の使い方になるのかという、せっかく有利な特例債を逆に 不利にしてしまうと、やり方によっては、そういうことも考えら れますので、真剣にじっくりと考えてもらいたいと思います。</p> <p>それから、私は以前にも話ししておりましたけれども、やはり 公共施設の統廃合を含めた計画というものをまず今町がやるべ きだというふうに思っております。これは私が最初議員に当選さ せていただいて、1年目に研修してきたんですけれども、千葉で。 そのときにもやはり今後人口減少の中で今公共施設のあり方と いうものをやっぱりきちんと考えていかなきゃいけませんよと いうふうなことを学んできました。ですから、そういったものを 含めて考えると、やはり町が今やるべきことというのは、この公 共施設の統廃合、今後の何年間でどうなる、こうなるというこの 施設はなくなりますよとか、そういったものをしっかり町の中で きちんとそれをまず計画立てるべきではないか。それを私は今感 じておりますので、それについてお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>ただいまのご質問にお答えしたいと思います。</p> <p>今この澤上議員がおっしゃるような、まさに議員がおっしゃる ような計画、実は定まっております、おいらせ町公共施設等 総合管理計画というものを平成28年度につくっております。 そこでは、議員がおっしゃったような課題が前提としてありま す。人口減少がこれから進んでいく中で、公共施設をそのまま更 新できないという基本的な認識に基づいて全国的に策定が進め られている計画で、それも当町にもございます。全体的な方針を 総合管理計画の中で定めてあって、施設ごとの当面の方向性につ いても個別に方針が定まっております。ただし、その統廃合で あれだとか、そういった所管課を越えて検討が必要なものにつ いて、どのようにこれから取り組んでいこうというところが、実は これから決めなきゃいけないという部分でしたので、今その統 廃合も含むんですけれども、その長寿命化だとか、いろんな取り</p>

	<p>檜山副議長</p> <p>4 番 (澤上 訓君)</p>	<p>組み方があるかと思えます。その推進のことについては、今ちょっと課内で検討中のことですので、ただし、全庁的に取り組まなきゃいけないことであろうという認識はしております。今後に向けての取り組みとなることを理解していただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>4 番。</p> <p>やはり、まず第一に今の統廃合等を含めたこういう公共施設のあり方というのを、道路も全部、全て含めて、将来的にどうかということをはっきりと計画を打ち出して、そうすれば、維持経費なんかも計算できます。いつからこの部分はなくなりますよ、この施設の部分に関してはなくなりますよというふうな、そういった先を読む計算ができていくと思えますので、これはまず最初に、本当に真剣にやってもらいたいなというふうに思います。これもしかすれば、宝生まれてくるかもしれません、何か宝と言えど何かあれですけれども、そういう統廃合等も含めて考えていって、考え方がもしかすれば宝物になるようなものも出てくるかもしれません。</p> <p>私としては、非常にドームが凍結されたのというのは非常に残念に思っておりました。ですから、ドーム、新庁舎、これらを含めて、もう一度どうするべきかということをご皆さんで、まず内部で本当にかみ砕いて計画を立てていただいて、今後、町民のためのそういった思いというものを強く持って、もう一度計画を立て直してもらいたいものだなと思っております。</p> <p>これまで質問しました項目 2 つに対して、当局の真摯な答弁いただき、まことにありがとうございました。</p> <p>以上で私からの一般質問を終了したいと思います。</p>
	<p>檜山副議長</p>	<p>これで 4 番、澤上 訓議員の一般質問を終わります。</p> <p>以上で、一般質問を終わります。</p>
<p>日程終了の告知</p>	<p>檜山副議長</p>	<p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>これで、本日の会議を閉じます。</p>

<p>次回日程の 報告</p>	<p>檜山副議長</p>	<p>明日10日は午前10時から本会議を開き、議案審議を行います。</p>
<p>散会宣告</p>	<p>檜山副議長</p>	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午後 4時25分)</p>
	<p>事務局長 (小向正志君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。</p>